

第四次船橋市子供の読書活動推進計画（素案）の概要について

1. 目的

子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり

2. 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

3. 計画の構成

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景
2. 第三次船橋市子供の読書活動推進計画における成果と課題
3. 子供の読書環境を取り巻く情勢の変化

第2章 基本的な方針

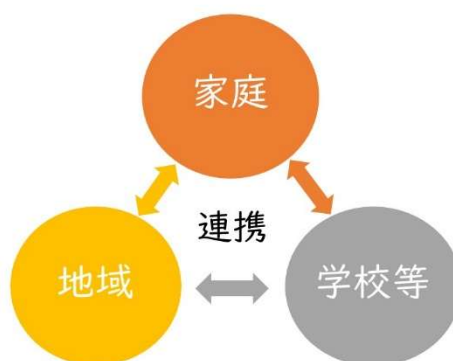
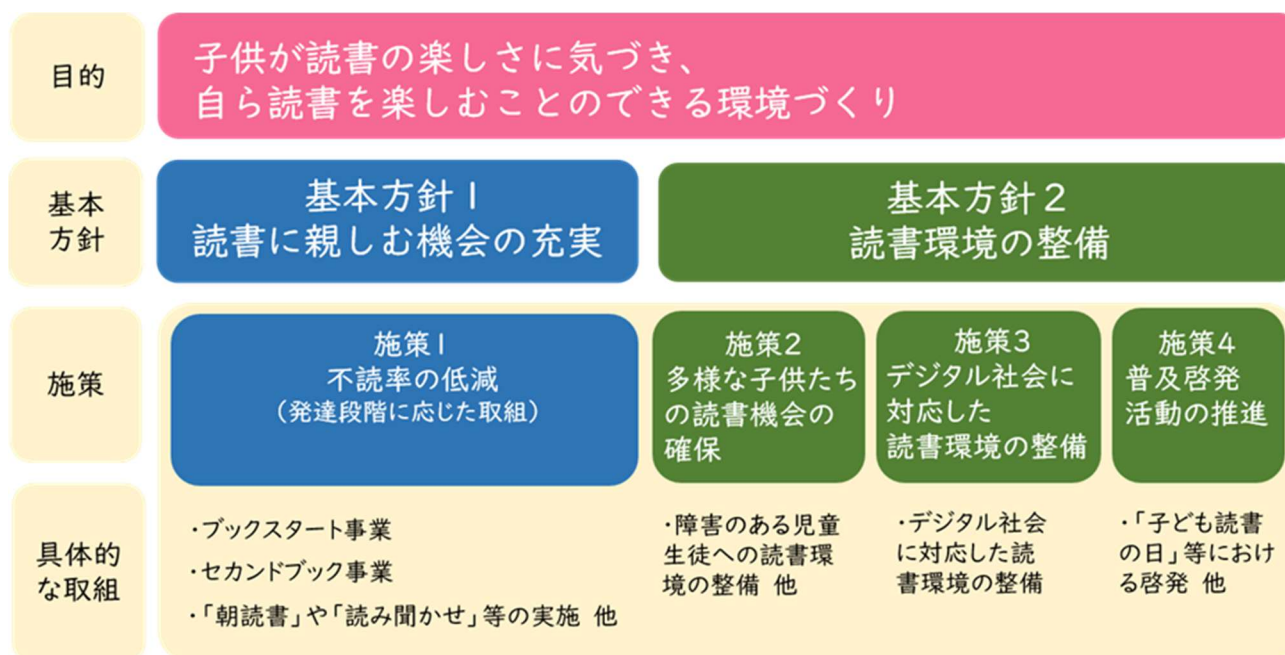
1. 計画の位置付け
2. 計画の期間
3. 計画の対象
4. 計画の点検及び評価
5. 目的
6. 基本方針

第3章 推進施策及び具体的な取組

1. 体系図
2. 施策体系
3. 具体的な取組
4. 子供の読書活動に係る目標とする数値

資料編

4. 体系図



5. 目標とする数値

項目	対象者	平成29年度	令和6年度	市目標値 (令和12年度)	県目標 (令和11年度)
読書が好き な子供の 割合	小学生	89.8%	87.0%	90%	85%
	中学生	82.6%	75.8%	80%	80%
	高校生	67.8%	72.7%	80%	80%
1か月に読 んだ本が0 冊の子供の 割合	小学生	2.9%	4.6%	3%	8%
	中学生	8.6%	18.3%	15%	20%
	高校生	51.1%	53.3%	35%	35%

(出典) 平成29年度：船橋市子供の読書に関するアンケート調査（平成29年10月～11月実施）
 令和6年度：船橋市子供の読書に関するアンケート調査（令和6年11月～12月実施）
 県目標：千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）

6. 具体的な取組について

基本方針1
読書に親しむ
機会の充実

施策1 不読率の低減

乳幼児期

- ・ブックスタート事業
- ・セカンドブック事業
- ・保護者や読み聞かせグループ等への啓発
- ・保護者や読み聞かせグループ等への啓発（講師派遣）
- ・児童ホーム・子育て支援センターでの読み聞かせ活動の実施

小学生期・中学生期

- ・公民館における読書感想文講座の実施
- ・「朝読書」や「読み聞かせ」等の実施
- ・読書習慣の形成
- ・読書意欲を高める取組の実施
- ・ボランティアとの連携

中学生期・高校生期

- ・10代の利用者向け事業の実施
- ・10代のための居場所づくり

その他地域における取組

- ・公民館におけるおはなし会の実施
- ・講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供
- ・地域ボランティアと協力したおはなし会の実施

その他学校における取組

- ・特設コーナーの設置
- ・学校図書館におけるオリエンテーション等の充実
- ・児童生徒の視点に立った読書活動の推進
- ・学校との連携事業の実施
- ・公立保育園職員の絵本に対する技術向上

基本方針2
読書環境の
整備

施策2 多様な子供たちの読書機会の確保

- ・障害のある児童生徒への読書環境の整備
- ・障害のある児童生徒への読書環境の整備（情報提供）
- ・放課後ルームの図書購入
- ・学校図書館資料の充実

施策3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・子どもの視点に立った電子書籍の活用

施策4 普及啓発活動の推進

- ・児童ホーム・子育て支援センターにおける講座等を通じた保護者への啓発
- ・公民館における講座等を通じた保護者への啓発
- ・児童ホーム・子育て支援センターでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の推進
- ・「子ども読書の日」等における啓発

7. 今後のスケジュール（予定）

時期	議事内容
12月中旬～ 1月中旬	パブリック・コメント実施
2月下旬	第3回船橋市図書館協議会 (パブリック・コメントの募集結果について)
4月	計画施行

第四次船橋市子供の読書活動推進計画 (素案)

令和8年 月

船橋市教育委員会

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景	1
2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画における成果と課題	3
(1) 成果	3
(2) 課題	5
(3) 事業ごとの評価	8
3 子供の読書環境を取り巻く情勢の変化	13
(1) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定	13
(2) デジタル化の推進（GIGA スクール構想）	13
(3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定	14
(4) 第4期「教育振興基本計画」の策定	14
第2章 基本的な方針	16
1 計画の位置付け	16
2 計画の期間	17
3 計画の対象	17
4 計画の点検及び評価	17
5 目的	17
6 基本方針	18
(1) 読書に親しむ機会の充実	18
(2) 読書環境の整備	18
第3章 推進施策及び具体的な取組	19
1 体系図	19
2 施策体系	20
3 具体的な取組	21
(1) 基本方針1 読書に親しむ機会の充実	21
(2) 基本方針2 読書環境の整備	26
4 子供の読書活動に係る目標とする数値	30
資料1 船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果	31
資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律	70

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）（以下、「法」という。）の施行を受け、平成21年（2009年）4月に「船橋市子どもの読書活動推進計画」を、平成26年（2014年）4月には「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」、令和元年（2019年）2月には「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」（以下、第三次計画という。）を策定し、図書館や学校等において子供が自主的に読書に親しむための機会の提供・充実を図ってきました。また、「船橋市図書館協議会¹」において、子供の読書活動の進捗状況の把握と評価を行ってきました。

この度、第三次計画の計画期間が令和7年度（2025年度）で終了することから、第三次計画の成果と課題を踏まえ、子供の読書活動の更なる推進を図るため、「第四次船橋市子供の読書活動推進計画」（以下、第四次計画という。）を策定しています。

<子供の読書活動に関わる年表>

平成13年12月<国>	「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
平成14年8月<国>	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成15年3月<千葉県>	「千葉県子どもの読書活動推進計画」策定
平成15年4月<船橋市>	ブックスタート事業 ² 開始
平成18年4月<船橋市>	学校図書館総貸出冊数「めざせ！150万冊」開始
平成20年3月<国>	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）策定

¹ 船橋市図書館協議会：図書館の運営に関し館長の諮問に応じ、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる附属機関。

² ブックスタート事業：できるだけ早い時期に全ての子供に「絵本」と出会う機会を作ること、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、絆を深めることを目的に、4か月児健康相談時に読み聞かせを行い、絵本を手渡している。

平成21年4月<船橋市> 「船橋市子どもの読書活動推進計画」策定
平成22年3月<千葉県> 「千葉県子どもの読書活動推進計画」(第二次)策定
平成25年1月<船橋市> 「船橋市図書館サービス推進計画」策定
平成25年5月<国> 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)策定
平成26年4月<船橋市> 「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」策定
平成27年3月<千葉県> 「千葉県子どもの読書活動推進計画」(第三次)策定
平成27年3月<船橋市> 「学校図書館図書標準³」を達成
平成28年4月<船橋市> 全市立学校に学校司書配置
平成29年4月<船橋市> セカンドブック事業⁴開始
平成30年4月<国> 「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次)策定
令和元年2月<船橋市> 「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」策定
令和4年3月<船橋市> 「第二次船橋市図書館サービス推進計画」策定
令和5年3月<国> 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第五次)策定
令和7年度予定<千葉県> 「千葉県子どもの読書活動推進計画」(第五次)
令和8年3月予定<船橋市> 「第四次船橋市子供の読書活動推進計画」策定

³ 学校図書館図書標準：学校図書館の図書の整備を図るための目標値。「学校図書館図書標準」における、盲学校、聾学校及び養護学校に係る標準(当該通知中のウからク)について、特別支援学校制度の創設に伴い改正(平成19年4月2日付け19文科初第1272号「特別支援学校制度の創設に伴う「学校図書館図書標準」の改正について(通知)」)

https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm

⁴ セカンドブック事業：より多くの本と出会う機会を提供するとともに、図書館を親子で過ごす居場所の一つとして利用してもらえるよう、1歳6か月児健康診査を受診した子供に、図書館等で絵本を1冊手渡し、来館やおはなし会への参加を促している。

2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画における成果と課題

(1) 成果

①読み聞かせ、ブックスタート事業・セカンドブック事業の効果

保健センターで行われる4か月児健康相談の機会に、絵本を手渡すとともに、職員やボランティアによる読み聞かせを行うブックスタート事業、更に1歳6か月児健康診査を受診した子供に、図書館や公民館図書室等で絵本を1冊手渡しし、来館やおはなし会への参加を促すセカンドブック事業を実施しています。

本市において、市内在住の未就学児の保護者及び小学生・中学生・高校生を対象に船橋市子供の読書に関するアンケート調査⁵を実施しており、そのうち未就学児の保護者対象アンケートでは、アンケートに回答した家庭の89.4%で読み聞かせが行われています。また読み聞かせを「している」と答えた人に、読み聞かせを始めたきっかけを聞いたところ（複数回答可）、「4か月児健康相談等で絵本をもらったこと」はコロナ禍で健康相談、健康診査が中止となった影響が大きかった中間評価（令和4年度実施の「船橋市子供の読書に関するアンケート調査」）から5ポイント増加し14.8%で、市の事業（表1□内の項目）の中では最も多い回答となっています（「表1読み聞かせを始めたきっかけ」参照）。

また、「セカンドブック事業」について41.4%の人が「知っていてすでに受け取った」と回答しており、「セカンドブックを受け取ったことによって、本への興味・関心が高まりましたか」という設問に「そうだ」と回答した人が28.4%と、3割弱の人がセカンドブックを受け取ったことにより本への興味・関心が高まったことがわかり、ブックスタート事業、セカンドブック事業が家庭での読み聞かせのきっかけづくり等に寄与していると考えられます（p.66 資

⁵ 船橋市子供の読書に関するアンケート調査（令和6年〔2024年〕11～12月実施）

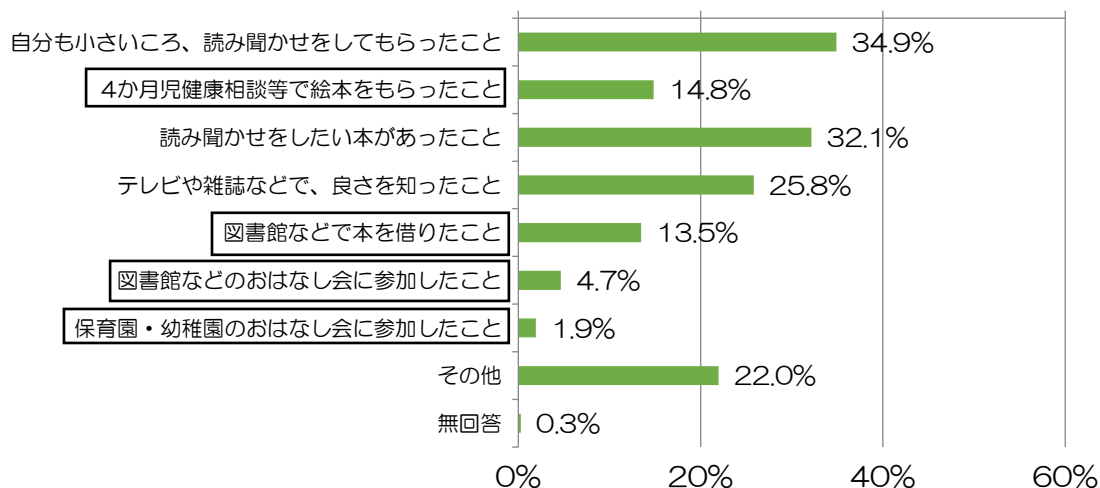
小学校・中学校・高校生対象アンケート…市立小学校・市立中学校・市立船橋特別支援学校・市立船橋高等学校、県立高等学校4校

未就学児の保護者対象アンケート…市内在住の未就学児の保護者対象

※子供の読書に関するアンケート調査内容の詳細は、資料1「船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果」（p29～）参照。

料1「船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果」の「4家庭での読書に関するアンケート結果（未就学児の保護者対象）」設問11参照）。

【表1 読み聞かせを始めたきっかけ】



※口内は市の事業

（出典：船橋市子供の読書に関するアンケート調査（令和6年度実施））

②読書習慣の形成（児童生徒総貸出冊数）

市立小・中学校の図書館での児童生徒への総貸出冊数の目標を定め、読書活動の推進を図っています。平成18年度（2006年度）に「めざせ！150万冊」から始まった年間総貸出冊数は目標を達成するごとに冊数を増やしていき、現在は「めざせ！400万冊」とし事業を進めています。途中コロナ禍による休校等の影響で伸び悩んだものの、引き続き小・中学校での読書量向上を目指していきます（「表2 小中学校における年間貸出冊数」参照）。

【表2 小中学校における年間貸出冊数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童生徒 総貸出冊数	3,731,833冊	3,872,185冊	3,700,563冊	3,818,879冊

※令和3～6年度の目標は400万冊

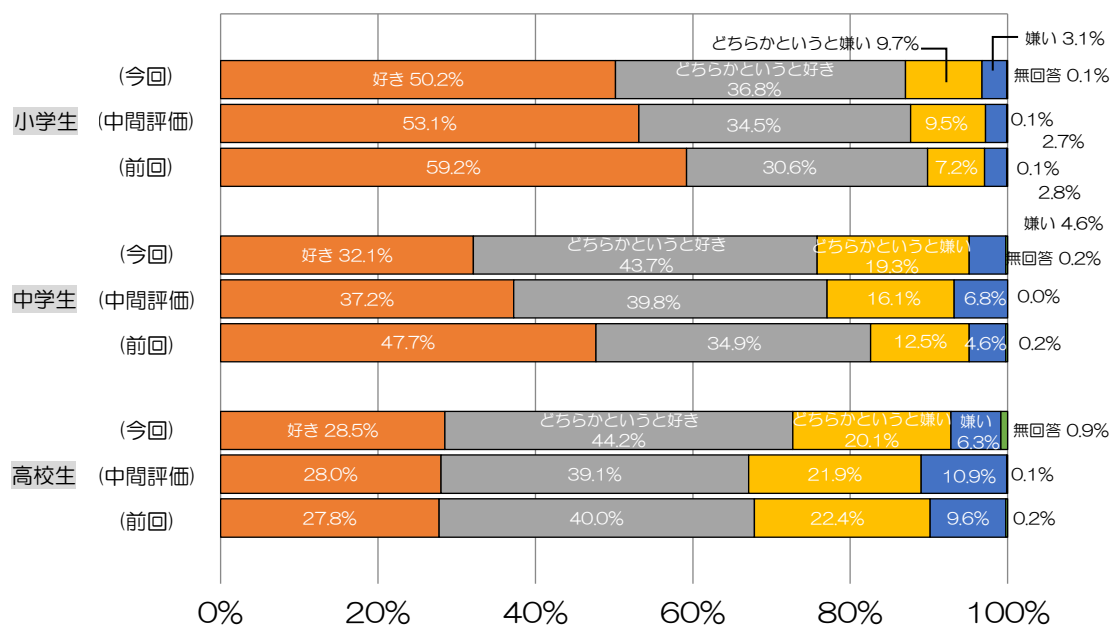
（出典：第三次船橋市子供の読書活動推進計画報告書（令和6年度））

(2) 課題

①読書が好きな子の割合の減少、不読率の上昇、発達段階が進むにつれて読書離れの傾向

船橋市子供の読書に関するアンケート調査における「児童生徒の読書活動に関するアンケート結果」(p.33資料1)では、読書が好きな子(好き、どちらかという好き)の割合は、令和6年度(今回)の調査では小学生が87.0%、中学生75.8%と高い割合を示していますが、平成29年度(前回)、令和4年度(中間評価)の調査結果と比較すると徐々に減少してきています(「表3 あなたは読書が好きですか?」参照)。

【表3 あなたは読書が好きですか?】



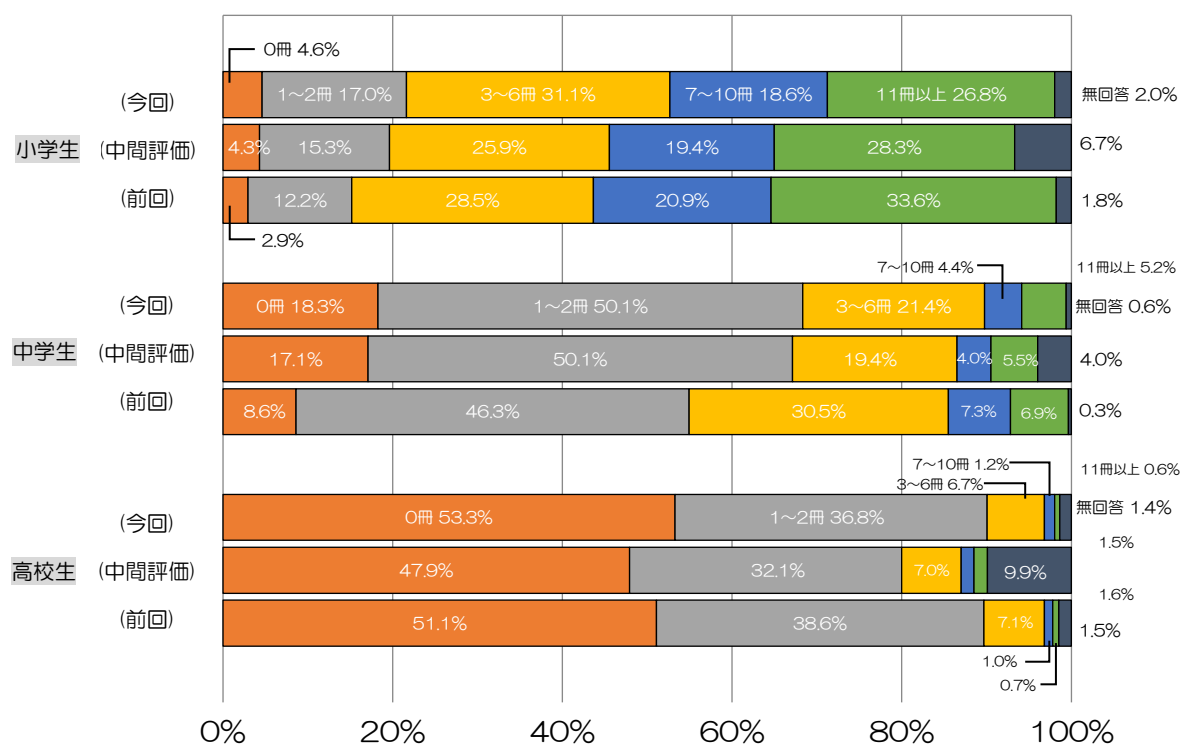
(出典：船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果(令和6年度実施))

また、不読率(1か月に読んだ冊数が0冊)は、小学生4.6%、中学生18.3%、高校生53.3%と発達段階が進むにつれて高くなるとともに、前回、中間評価からそれぞれ上昇傾向にあります。(「表4 最近1か月に読んだ本の冊数」参照)。

本を読まなかった理由としては、小学生は「他にやりたいことがあるから」(33.8%)、中学生・高校生は「他にやりたいことがあるから」「時間がかか

るから・時間がないから」の割合が高く、両方合わせると中学生（49.3%）、高校生（68.4%）となっています。日々の過ごし方の多様化により、時間の使い方として読書が選択されていないことが推測されます（p.54 資料1「船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果」の「3 児童生徒の読書活動に関するアンケート結果」設問 12-2 参照）。

【表4 最近1か月に読んだ本の冊数】



（出典：船橋市子供の読書に関するアンケート調査（令和6年度実施））

全国的に発達段階が進むにつれ、読書離れの傾向にあることが以前から問題視されており、中学生・高校生の世代に関して、読書活動を促す取り組みを積極的に進めていく必要があります。

②読み聞かせや読書の意義について、保護者への啓発が必要

小学校に入学する前に本屋や図書館に連れて行ってもらったり、保護者等に読み聞かせをしてもらったりした経験が多い子供は、読書が好きと答える傾向にあることが今回のアンケート（p.35-36 資料1「船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果」の「3 児童生徒の読書活動に関するアンケート結果」設

問2)にも現れています。保護者が読み聞かせや読書の意義について理解を深め、本を介した子供との関わりを楽しみながら継続していくことが、子供の読書習慣に大きな影響を与えていることがわかります。本市においては、子育て支援施設や生涯学習施設などにおいて、保護者向けの読書推進に関する講座等を実施しているところですが、引き続き保護者への一層の啓発が必要であるといえます。

(3) 事業ごとの評価

※第三次計画で目標を達成した事業の一部は計画上での評価を終了しますが、事業は継続実施するものとします。

基本方針1 読書に親しむ機会の充実

事業名	指標	目標値	評価 (R6年度)	評価の継続	施設
ブックスタート事業 (絵本の配付)	絵本配布率	95.0%	概ね達成	継続	保健センター
セカンドブック事業	絵本配付率	70.0%	あまり達成 できていない	継続	図書館
保護者や読み聞かせ グループ等への啓発	講座の 実施回数	8回	概ね達成	継続	図書館
保護者や読み聞かせ グループ等への啓発 (講師派遣)	講師派遣 回数	10回	達成	継続	図書館
10代の利用者向け 事業の実施	10代の利用 者向け事業 の開催回数	8回	あまり達成 できていない	継続	図書館
YA コーナー ⁶ を活用し た交流の場の提供	参加人数	200人	達成	—	図書館
児童ホームでの読み 聞かせ活動の実施	読み聞かせ 活動の実施 回数	1,700回	達成できて いない	継続 「子育て支援 センター」の 同内容事業と 統合予定—	児童ホーム

⁶ YAコーナー：10代向けの書籍を扱うコーナー。コーナー内に設置した掲示用ボードを活用し、利用者によるおすすめ本の紹介をする等、利用者同士が読書を通じて交流していく場を提供する。

令和7年度第2回船橋市図書館協議会 資料【議事3】

事業名	指標	目標値	評価 (R6年度)	評価の継続	施設
子育て支援センターでの読み聞かせ活動の実施	読み聞かせ活動の実施回数	500回	概ね達成	継続 「児童ホーム」の同内容事業と統合予定	子育て支援センター
公民館におけるおはなし会の実施	実施館数	26館	達成できていない	継続	公民館
公民館における読書感想文講座の実施	実施館数	26館	達成できていない	継続	公民館
講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供	実施館数	26館	達成できていない	継続	公民館
学校図書館運営計画の作成	学校図書館運営計画を作成している学校数	82校	達成	—	小・中・特別支援学校
「朝読書」や「読み聞かせ」等の実施	朝読書、読み聞かせ等をしている学校数	82校	概ね達成	継続	小・中・特別支援学校
読書習慣の形成	児童生徒総貸出冊数	4,000,000冊	概ね達成	継続	小・中学校
読書意欲を高める取組の実施	取組をしている学校数	81校	達成	継続	小・中学校
大穴小学校市民図書室おはなし会の実施	おはなし会の年実施回数	4回	達成	継続 事業名を「地域ボランティアと協力したお話し会の実施」に変更。	市民図書室

基本方針2 読書環境の整備

事業名	指標	目標値	評価 (R6年度)	評価の継続	施設
外国語の図書の充実	外国語の図書の蔵書数	2,240冊	達成	—	図書館
ハンディキャップサービスの充実	点字絵本、LLブック ⁷ の所蔵状況	前年度比較で、各種類の蔵書数を増やす	達成	—	図書館
放課後ルームの図書の購入	新たに図書を購入する冊数	4,500冊	概ね達成	継続	放課後ルーム
公立保育園職員の絵本に関する技術向上	参加園数	27園	達成できていない	継続	公立保育園
学校図書館の蔵書の管理	「学校図書館図書標準」基準冊数を達成している学校数	82校	達成	—	小・中・特別支援学校
学校図書館資料の充実	図書選定委員を組織している学校数	82校	概ね達成	継続	小・中・特別支援学校
特設コーナー ⁸ の設置	特設コーナーを設置している学校数	82校	達成	継続	小・中・特別支援学校
障害のある児童生徒への読書環境の整備	発達に応じた図書資料を所蔵している学校数	82校	概ね達成	継続	小・中・特別支援学校

⁷ LLブック：「LL」はスウェーデン語で「読みやすい」という意味。LLブックは、読むことが困難な人々が理解しやすいよう、写真やイラストを多用しており、視覚的にわかりやすく作られた本。文章も短く、難しい言葉を使わないように配慮されている。

⁸ 特設コーナー：総合的な学習の時間や教科等の授業で学んでいる内容の本や、季節ごとの行事に関する本などを集めた展示コーナー

事業名	指標	目標値	評価 (R6年度)	評価の継続	施設
図書物流の活用	図書物流を利用した学校数	82校	達成	—	小・中・特別支援学校
図書主任、学校司書の資質向上	図書主任、学校司書研修会、合同研修の件数	3件 4件 小中各1件	達成	—	小・中・特別支援学校
ボランティアとの連携	ボランティアを導入している学校数	81校	達成できていない	継続	小・中学校
市民図書室の蔵書の充実	全体の蔵書数	27,000冊	達成	—	市民図書室

基本方針3 普及啓発活動の推進

事業名	指標	目標値	評価 (R6年度)	評価の継続	施設
公立保育園での保護者への啓発	ポスター等を掲示した園数	27園	達成	—	公立保育園
児童ホームにおける講座等を通じた保護者への啓発	講座の実施館数	21館	達成できていない	継続 「子育て支援センター」の同内容事業と統合	児童ホーム
子育て支援センターにおける講座等を通じた保護者への啓発	講座の実施設数	2施設	達成	継続 「児童ホーム」の同内容事業と統合	子育て支援センター
公民館における講座等を通じた保護者への啓発	講座の実施館数	26館	達成できていない	継続	公民館
YAだよりの配布	発行回数	10回	達成	—	図書館

令和7年度第2回船橋市図書館協議会 資料【議事3】

事業名	指標	目標値	評価 (R6年度)	評価の継続	施設
児童ホームでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の推進	読み聞かせ活動等実施館数	21館	あまり達成できていない	継続 「子育て支援センター」の同内容事業と統合	児童ホーム
子育て支援センターでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の促進	読み聞かせ活動等実施施設数	2施設	達成	継続 「児童ホーム」の同内容事業と統合	子育て支援センター
「子ども読書の日」等における啓発	取組を実施している学校数	81校	概ね達成	継続	小・中学校
図書館だより・学校ホームページ等による情報の発信	情報を発信している学校数	82校	達成	—	小・中・特別支援学校

3 子供の読書環境を取り巻く情勢の変化

(1) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号）（以下、読書バリアフリー法という。）が施行されました。これは視覚障害や識字困難（ディスレクシア等）、寝たきりや上肢に障害がある等の理由により書籍を持って読書をするのが難しい方に対して、読書環境を整備することを求めるものです。またこれを受けて、千葉県は令和5年3月に「千葉県読書バリアフリー推進計画」を策定しました。

(2) デジタル化の推進（GIGAスクール構想）

学校のICT⁹環境整備が求められる中で、国はGIGAスクール構想¹⁰を打ち出しました。船橋市では、それを受けて小中学校の児童生徒全員に1人1台のタブレット端末を配付する等のICT機器の整備を行い、教育現場におけるICT活用に取り組んできました。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）においては、教育DX¹¹（デジタルトランスフォーメーション）を見据えた教育のデジタル化のミッションとして「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げられました。また「デジタル田園都市国家構想¹²」を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）においては、GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めていくこと等が示されまし

⁹ ICT：Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術のこと。

¹⁰ GIGAスクール構想：文部科学省の定義では「一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育環境を実現することを目指す」とされている。

¹¹ DX：digital transformation の略。データやデジタル技術を活用して、企業（教育の場合学校教育）をより良く変革していくこと。

¹² デジタル田園都市構想：デジタル田園都市国家構想とは、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想。（令和5年12月26日閣議決定）

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>

た。図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、ICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取組を促進すること等が示されています。

(3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定

令和4年1月、国は令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しました。同計画は、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」（平成5年3月29日付け文部科学省初等中等教育局長決定）の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることとしています。

(4) 第4期「教育振興基本計画」の策定

令和5年6月に国の第4期「教育振興基本計画」が策定されました。「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイング¹³の向上」の2つのコンセプトが掲げられ、5つの基本の方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しています。そのうち、教育政策目標の2番目には「豊かな心の育成」が掲げられています。具体的には「子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを、学校教育活動全体を通じて育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む。」と記されており、実現に向けた基本施策として、「読書活動の充実」が示されています。

国が示す令和5年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」等に基づき、公立図書館と学校の連携をはじめとした「学校図書館の整

¹³ ウェルビーイング：「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」とされている。「次期教育振興基本計画について（答申）」（令和5年3月8日中央教育審議会）

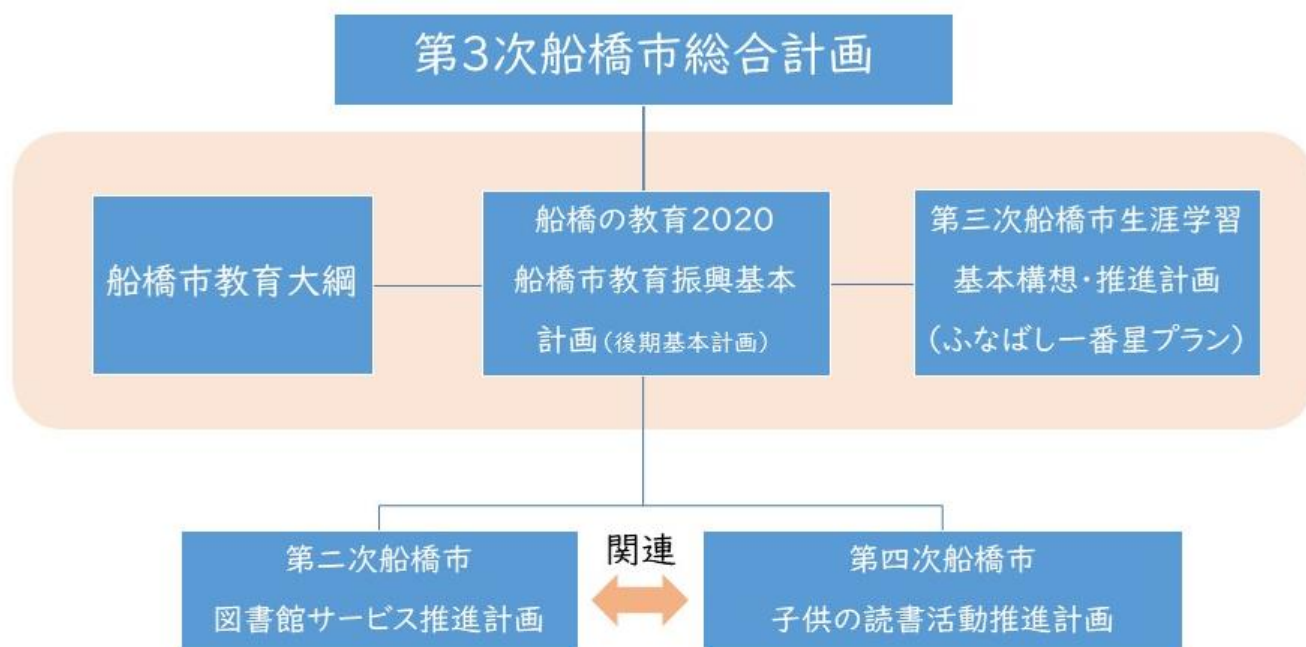
備充実」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」等、子供の読書活動を推進することとし、電子書籍の活用や、デジタル社会に対応した読書環境の整備を行うこととしています。

第2章 基本的な方針

1 計画の位置付け

この計画は、法に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」を基本とし、本市の子供の読書活動を推進するための計画です。

本市が将来に向けてめざすべき姿を市民と共有するとともに、複雑多様化する地域課題を克服し、本市の持つ強みをさらに伸ばす施策を展開していく指針である「第3次船橋市総合計画」をもとに、本市の教育の更なる充実に向けた指針である「船橋市教育大綱」、本市の教育目標及び基本方針を明らかにした「船橋の教育 2020-船橋市教育振興基本計画-（後期基本計画）」、生涯学習施策における本市のめざす方向性を掲げた「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」の下位に位置づけられています。また、「第二次船橋市図書館サービス推進計画」とは相互に関連しています。



2 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

3 計画の対象

計画の対象は、おおむね18歳以下の子供とその保護者等¹⁴とします。

4 計画の点検及び評価

毎年度の船橋市図書館協議会で評価を行い、取組の展開に反映します。

5 目的

子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり

読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができるよう、家庭・地域・学校など社会全体で計画的に環境づくりを推進することを目的とします。

¹⁴ 保護者等：保護者や家族、教職員、ボランティア、行政機関

6 基本方針

第四次計画の目的を達成するため、次の2つを基本方針とします。

(1) 読書に親しむ機会の充実

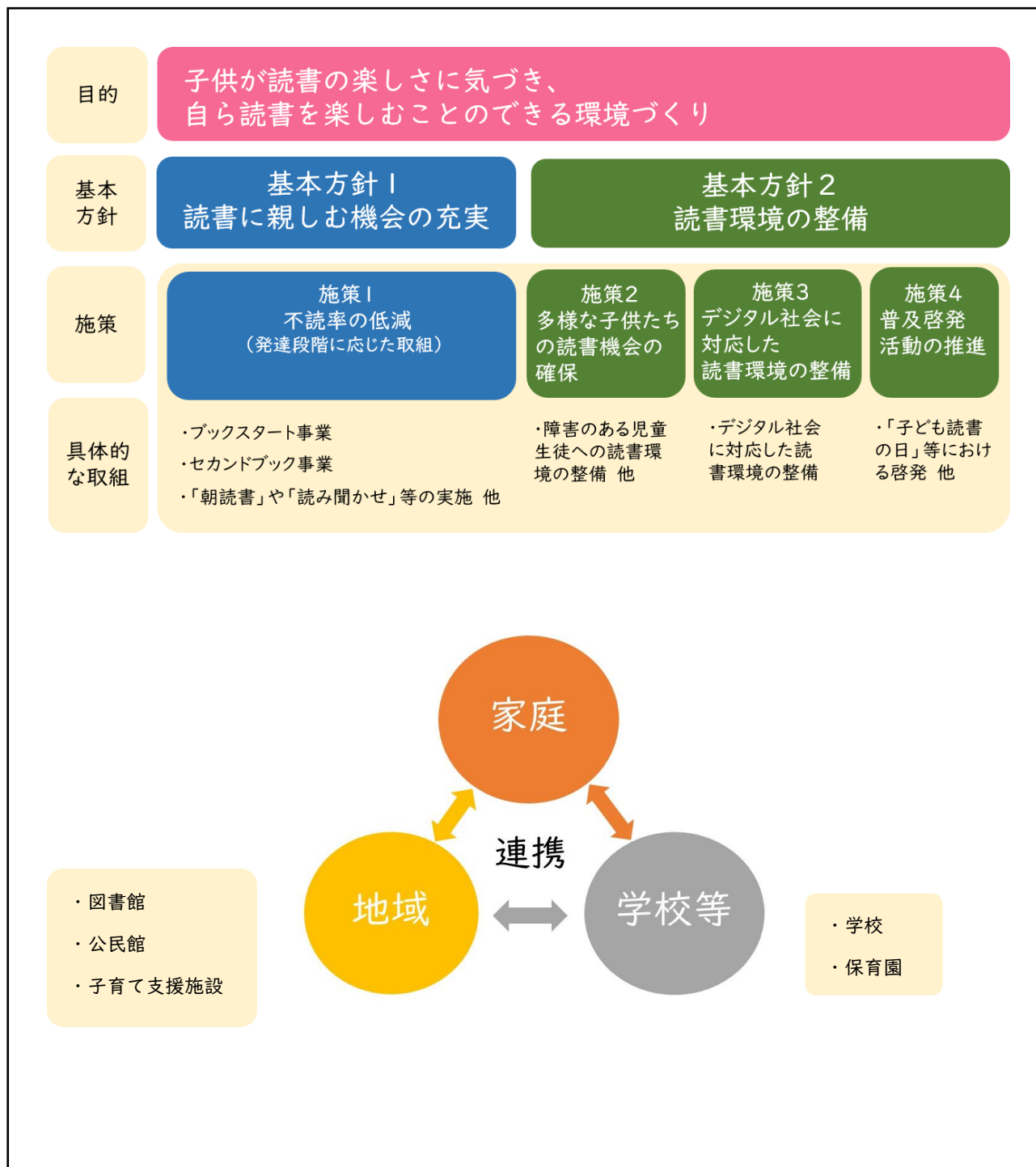
子供が読書の習慣を身に付けるには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を自覚し、社会全体で子供の読書活動を支援することが必要です。関係者が連携・協力を図りながら、読書機会の提供・充実に努めます。

(2) 読書環境の整備

子供が読書の楽しさを知り、読書に親しむために発達段階に応じて、本・施設・設備や人的環境の整備に努めます。また、子供の読書活動の意義や重要性について身近な大人たちに理解を深めてもらうために、啓発や広報等、「普及啓発の推進」を図ります。

第3章 推進施策及び具体的な取組

1 体系図



2 施策体系

基本方針1
読書に親しむ
機会の充実

施策1 不読率の低減

乳幼児期

- ・ブックスタート事業
- ・セカンドブック事業
- ・保護者や読み聞かせグループ等への啓発
- ・保護者や読み聞かせグループ等への啓発（講師派遣）
- ・児童ホーム・子育て支援センターでの読み聞かせ活動の実施

小学生期・中学生期

- ・公民館における読書感想文講座の実施
- ・「朝読書」や「読み聞かせ」等の実施
- ・読書習慣の形成
- ・読書意欲を高める取組の実施
- ・ボランティアとの連携

中学生期・高校生期

- ・10代の利用者向け事業の実施
- ・10代のための居場所づくり

その他地域における取組

- ・公民館におけるおはなし会の実施
- ・講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供
- ・地域ボランティアと協力したおはなし会の実施

その他学校における取組

- ・特設コーナーの設置
- ・学校図書館におけるオリエンテーション等の充実
- ・児童生徒の視点に立った読書活動の推進
- ・学校との連携事業の実施
- ・公立保育園職員の絵本に対する技術向上

基本方針2
読書環境の
整備

施策2 多様な子供たちの読書機会の確保

- ・障害のある児童生徒への読書環境の整備
- ・障害のある児童生徒への読書環境の整備（情報提供）
- ・放課後ルームの図書購入
- ・学校図書館資料の充実

施策3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・子どもの視点に立った電子書籍の活用

施策4 普及啓発活動の推進

- ・児童ホーム・子育て支援センターにおける講座等を通じた保護者への啓発
- ・公民館における講座等を通じた保護者への啓発
- ・児童ホーム・子育て支援センターでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の推進
- ・「子ども読書の日」等における啓発

3 具体的な取組

(1) 基本方針1 読書に親しむ機会の充実

施策1 不読率の低減

これまで船橋市では、発達段階にあわせた読書支援を行うため、乳幼児期の子どもに対してブックスタート事業・セカンドブック事業による絵本配付を行い、家庭での読み聞かせの推進を行ってきました。地域の取組として、図書館、公民館、児童ホーム等では、子供に絵本の楽しさを伝えるため、おはなし会等を開催しています。また、地域の文庫や小学校等で活動する読み聞かせボランティア向けに、図書館主催の読み聞かせの方法等についての講座を開催するなどの支援を行い、読書推進を図っています。

小学生に対しては、読書習慣を身に付けるための「朝読書」や、ポップづくり等による本への関心を深める取組を行っており、読書離れが始まる中学生に対して、図書館で10代向けの事業を開催し、本に関わる機会を作る等、読書習慣を形成するための取組を実施してきました。

しかしながら読書好きな子の割合の減少、不読率の上昇傾向は続いています。特に発達段階が進むにつれて読書離れの傾向が強くなっており、読書に親しみ、楽しむ習慣を形成するためには乳幼児期からの発達段階に応じ、適切な読書活動を推進していく必要があります。

そのために、入学時の学校図書館におけるオリエンテーション等、教育段階が変わる時期に着目した取組や、発達段階にあわせた読書推進事業を実施し、子供が主体的に読書活動を行えるよう、子供の意見を聞く機会を確保して取組に反映させていきます。また、不読率が高い状態が続く中・高校生への取組として、同年代のYAボランティアによる図書館のYAコーナーの展示作成等、本を身近に感じる居場所づくりを今後も行います。

《参考》発達段階と特徴

乳幼児期「本に出会う」（幼稚園、保育所、認定こども園等 おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて本に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

小学生期「本に親しむ」（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

中学生期「本から学ぶ」（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

高校生期「本と歩む」（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

（出典 文部科学省「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」令和5年3月）

乳幼児期「本に会う」

(幼稚園、保育園、認定こども園等、おおむね6歳頃まで)

●ブックスタート事業 家庭 地域

保健センターでは、ブックスタート事業として、できるだけ早い時期に全ての子供に「絵本」と出会う機会を作ること、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、絆を深めることを目的に4か月児健康相談の中で絵本を手渡しています。4か月児健康相談に来られない方には、各保健センター、船橋駅前総合窓口センター、母子手帳交付コーナーや家庭訪問でも配付しています。

●セカンドブック事業 家庭 地域

図書館では、ブックスタート事業に引き続き本と親しんでもらうため、保健センターと連携し1歳6か月児健康診査を受診した子供を対象とした「セカンドブック事業」を実施しています。より多くの本と出会う機会を提供するとともに、図書館を親子で過ごす居場所の一つとして利用してもらえよう、図書館等で絵本を1冊手渡し、来館やおはなし会への参加を促しています。

●保護者や読み聞かせグループ等への啓発 地域

読み聞かせ初心者の方に向けて、図書館主催で読み聞かせの方法等についての講座を開催します。

●保護者や読み聞かせグループ等への啓発（講師派遣） 地域

読書の重要性や読み聞かせの方法を伝えるために、各図書館からまちづくり出前講座や各施設の講座に講師派遣を行います。

●児童ホーム・子育て支援センターでの読み聞かせ活動の実施 地域

地域の子育て支援の一環として、乳幼児と保護者を対象とした、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を実施します。

●公民館におけるおはなし会の実施 地域

幼児や児童を対象とした読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を行い、読書に興味・関心を持たせ、読書に親しむ機会を提供します。

小学生期「本に親しむ」

●公民館における読書感想文講座の実施 地域

読書の習慣がない小学生を対象に読書感想文の書き方講座を実施します。

●「朝読書」や「読み聞かせ」等の実施 学校等

読書習慣を身に付けさせるため「朝読書」等を、各学校の実情に合わせて取り組みます。

●読書習慣の形成 学校等

卒業までに一定量の読書を推奨する等、学校や家庭における読書習慣が身に付くよう促します。

●読書意欲を高める取組の実施 学校等

ポップ作りやブックトーク、ビブリオバトル等、児童が相互に図書を紹介する活動や、読書意欲を高める取組を行います。

●ボランティアとの連携 学校等 地域

ボランティアとの連携を図り、学校図書館の環境づくりやへの読み聞かせ等を行います。

中学生期「本から学ぶ」

●「朝読書」等の実施【再掲】 学校等

読書習慣を身に付けさせるため「朝読書」等を、各学校の実情に合わせて取り組みます。

●読書習慣の形成【再掲】 学校等

卒業までに一定量の読書を推奨する等、学校や家庭における読書習慣が身に付くよう促します。

●読書意欲を高める取組の実施【再掲】 学校等

ポップ作りやブックトーク、ビブリオバトル、生徒による読み聞かせ等、生徒が相互に図書を紹介する活動や、読書意欲を高める取組を行います。

●ボランティアとの連携【再掲】

学校等

地域

ボランティアとの連携を図り、学校図書館の環境づくりや生徒への読み聞かせ等を行います。

●10代の利用者向け事業の実施

地域

10代の利用者の興味・関心の高い講座等を図書館主催で開催し、来館を促します。

●10代のための居場所づくり

新規

地域

13～20歳で構成される図書館の「YAボランティア」によるYAコーナーの展示やポップ作り、YA向け情報誌の記事作成などを支援することで、10代の意見を反映させた居場所づくりを行ないます。

高学年期「本と歩む」

●10代の利用者向け事業の実施【再掲】

地域

10代の利用者の興味・関心の高い講座等を図書館主催で開催し、来館を促します。

●10代のための居場所づくり

新規

【再掲】

地域

13～20歳で構成される図書館の「YAボランティア」によるYAコーナーの展示やポップ作り、YA向け情報誌の記事作成などを支援することで、10代の意見を反映させた居場所づくりを行ないます。

その他地域における取組

●講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供

地域

公民館で行われる子供や親子向けの講座等において、講座に関連した図書を紹介し、遊ぶ・作るなどの体験と読書を結び付け、読書の楽しさや関心を持つ機会を提供します。

●地域ボランティアと協力したおはなし会の実施

地域

地域のボランティアと連携し、大穴小学校市民図書室内で絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会を実施します。

その他学校における取組

●特設コーナーの設置

学校等

総合的な学習の時間や教科等の授業で学んでいる内容の本や、季節ごとの行事に関する本などを集めた「特設コーナー」を設置します。

●学校図書館におけるオリエンテーション等の充実

新規

学校等

学校図書館の使用法の周知と共に、読書活動の啓発を、各学校の実態に合わせて児童・生徒に向けてオリエンテーションを行います。

●児童生徒の視点に立った読書活動の推進

新規

学校等

児童生徒への意見聴取の機会を確保し、読書活動の推進に生かします。

●学校との連携事業の実施

新規

学校等

地域

学校から地域の図書館における読書活動に繋げていくため、学校と連携した事業を行います。

●公立保育園職員の絵本に関する技術向上

学校等

職員の技術向上のため、図書館職員による絵本やお話の講座に参加します。

(2) 基本方針2 読書環境の整備

施策2 多様な子供たちの読書機会の確保

本市ではこれまでも図書館、学校図書館において視覚障害者等の読書に困難を抱える子供が利用しやすいバリアフリー図書の充実及び日本語を母語としない子供が利用しやすいよう、外国語図書の充実に努めてきました。また多様な子供たちが自分に合った利用しやすい形式の資料を探せることを目的とし、西図書館では「りんごの棚」¹⁵を設置しました。現在では読書環境の多様化により、紙の書籍のみなら

¹⁵りんごの棚： 特別なニーズのある子どもを対象とした公共図書館サービスの一つ。本を読むだけでなく、聴く・触る・機器を使うなどのいろいろな方法で読書を体験できる、利用しやすい形式の資料や、読書支援のための道具がある。

ず、DAISY 図書¹⁶をはじめとしたデジタル図書や電子書籍などによっても読書を楽しむことができます。デジタル図書を活用することで音声読み上げ機能や多言語対応もでき、読書に困難を抱える子供や日本語を母語としない子供の読書支援にも繋がります。

しかしながらバリアフリー図書及び外国語図書の蔵書数は未だ少なく、より一層資料の充実を図っていく必要があります。また全ての子供たちが自分に合った読書方法を選択できるよう適切な情報提供ができることも必要となっています。

読書バリアフリー法の施行や、千葉県読書バリアフリー推進計画の策定を受けて、全ての子供たちが従来の読書に親しむための環境整備に加え、バリアフリー図書及び外国語図書を提供する仕組みについても整えていきます。

●障害のある児童生徒への読書環境の整備

学校等

LLブックや点字本等、発達に応じた図書資料の整備を行います。

●障害のある児童生徒への読書環境の整備（情報提供）

新規

学校等

DAISY 図書等について全教職員が共通理解し、必要に応じて児童生徒へ情報を提供します。

●放課後ルームの図書購入

地域

絵本等の児童図書を購入し、蔵書の充実を図ります。

●学校図書館資料の充実

学校等

子供達が幅広いジャンルから本を選び、多くの図書に触れる機会がもてるよう、図書主任や司書教諭、学校司書を中心に学校図書館資料の充実を図ります。

施策3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

本市では、令和2年度（2020年度）に学校において1人1台端末等のICT機器の整備を行い、教育現場におけるICT活用に取り組んできました。また、図書館にお

¹⁶ DAISY（デージー）図書：CD 図書を作成する世界共通の国際的録音資料製作方式として採用されているシステム。弱視者や学習障害、読字障害、知的障害、その他何らかの障害のために通常の読書が困難な人や高齢者まで使用可能な図書として作成されている。

いては、平成29年度（2017年年度）に船橋市デジタルミュージアムを公開、令和2年度（2020年度）には船橋市図書館電子書籍サービスを開始し、デジタル社会に対応した読書環境の整備に努めてきました。

船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果によると、電子媒体を利用して本を読む割合が、平成29年度の前回調査時の比べ、小学生が11.2%から19%に、中学生が28.9%から30.3%に若干の増加を見せています（p.53参照）。1人1台端末によって電子端末の使用機会が増えたことや、年齢が上がるにつれて電子機器の操作に慣れたことによる影響が見られます。しかしながら、船橋市図書館電子書籍サービスの利用については「利用していない」の割合が小学生、中学生、高校生共通して最も高くなっています（p.56参照）。

電子書籍の利用に際しては、視力低下や電子媒体への依存等を配慮し、読む姿勢や使用時間などに留意が必要です。しかし、習い事などで図書館や書店に立ち寄る時間が取れない児童生徒が読書に親しむ一助となりうるものです。また、社会人となった際に、新聞データベース等を含めた電子媒体での文字情報を活用する下地ともなります。

今後も多様なメディアを活用した情報活用能力・情報リテラシーを育むとともに、電子書籍等の活用を推進し、読書環境を整えていきます。

●デジタル社会に対応した読書環境の整備 新規 学校等 地域

電子書籍の活用促進とともに、図書館と学校が連携を取りながら電子媒体による読書環境を整えます。

●子どもの視点に立った電子書籍サービスの活用 新規 地域

13～20歳で構成される図書館の「YAボランティア」の活動の一環として、YAボランティアが選ぶ電子書籍サービスの特集を組む等、子供の意見を反映しながら、電子書籍の利用推進を図ります。また、YA向けの図書館情報誌やSNSを活用し、電子書籍サービスのさらなる周知に努めていきます。

施策4 普及啓発活動の推進

子供の読書活動の推進に向け社会全体で取り組み、読書に親しむ機会を作るためには、子供の読書活動の意義や重要性を広く理解してもらうことが必要です。また「第三次船橋市子供の読書活動推進計画における成果と課題」（p.6）において述べ

たとおり、保護者が読み聞かせや読書の意義について理解を深めることが、子供の読書習慣に大きな影響を与えているため、特に保護者等への啓発が重要となっています。これまで、公民館、児童ホーム等では図書館等の関係機関と連携して、保護者に子供への読み聞かせや読書の重要性を伝える講座を実施し、家庭での読書活動に繋げる取組を行ってきました。また、図書館でのブックリストの作成やSNS等を活用した子供向け事業に関する広報を行うことで、本に関する情報発信を継続的に行っています。

しかし、船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果によると、家で読み聞かせをしていない理由に「保育園や幼稚園、図書館等で読んでもらっているから」を選んだ保護者が約2割（p.64 参照）おり、引き続き伝えていく必要があります。

幼児期の読み聞かせの頻度が就学後の読書への意欲に影響を与えるため、今後も保護者への啓発や、子供の読書活動に関する情報発信を行っていきます。

●児童ホーム・子育て支援センターにおける講座等を通じた保護者への啓発

地域

保護者に子供への読み聞かせや読書の重要性を伝えるため、図書館など関係機関と連携して読み聞かせのポイントや本の選び方など、本を身近に親しみ、読書の楽しさを伝える講座を実施します。

●公民館における講座等を通じた保護者への啓発

地域

保護者に子供への読み聞かせや読書の重要性を伝えるため、図書館など関係機関と連携して読み聞かせのポイントや本の選び方など、本を身近に親しみ、読書の楽しさを伝える講座を実施します。

●児童ホーム・子育て支援センターでの「子ども読書の日」等にちなんだ普及啓発の推進

地域

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ、本に関連した事業の実施を図ります。

●「子ども読書の日」等における啓発

学校等

「子ども読書の日」や「読書週間」に関連した取組を行います。

4 子供の読書活動に係る目標とする数値

目標とする数値を次のとおり設定します。5年を計画期間としていることから、令和12年を目標年度とします。

項目	対象者	平成29年度	令和6年度	市目標値 (令和12年度)	県目標 (令和11年度)
読書が好きな子供の割合	小学生	89.8%	87.0%	90%	85%
	中学生	82.6%	75.8%	80%	80%
	高校生	67.8%	72.7%	80%	80%
1か月に読んだ本が0冊の子供の割合	小学生	2.9%	4.6%	3%	8%
	中学生	8.6%	18.3%	15%	20%
	高校生	51.1%	53.3%	35%	35%

資料1 船橋市子供の読書に関するアンケート調査結果

1 調査目的

「第四次船橋市子供の読書活動推進計画」策定に資する。

2 調査対象及び調査方法

(回収率は少数点第2位を四捨五入)

対象		調査方法	調査対象数	回収数	回収率
小学生	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校 55 校 各 1 クラス (※1) 市立船橋特別支援学 校小学部 3・4 年 	学校を通じて配布・回収	1,614 人	1,472 人	91.2%
中学生	<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校 26 校 各 1 クラス (※1) 市立船橋特別支援学 校中学部 2・3 年 		951 人	822 人	86.4%
高校生 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> 市立船橋高等学校 2 年 県立船橋芝山高等学 校 2 年 県立薬園台高等学 校 2 年 県立船橋古和釜高等 学校 2 年 市立船橋特別支援学 校高等部 2 年 		1,243 人	1,156 人	93.0%
未就学児 の保護者	市内在住の未就学児の 保護者を対象に、住民 基本台帳より無作為抽 出	郵送により配布・回収 (回答は郵送も しくは船橋市図 書館ホームペー ジの回答フォー ムを利用)	900 人	425 人	47.2%
合計			4,708 人	3,875 人	82.31%

(※1) 市立小学校・市立中学校の調査対象各1クラスを抽出

各学校の調査対象となる学年については、回答する学年が均等になるように西図書館から各学校へ対象学年を指定して調査依頼し、その学年の中から各学校が調査を実施する1クラスを選択した。（二段抽出法）

（※2）高校の調査対象数は、前回2校。中間評価から5校に変更した。

（3）調査実施時期

令和6年（2024年）11月12日（火）～12月6日（金）

（4）アンケート調査結果の詳細

グラフの回答比率は、少数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

3 児童生徒の読書活動に関するアンケート結果

(小学生・中学生・高校生対象)

アンケート調査の実施期間：今回（令和6年[2024年]11月～12月）

中間評価（令和4年[2022年]11月～12月）

前回（平成29年[2017年]10月～11月）

※中間評価では実施していない設問があります。

※追加となった設問は、実施した調査結果のみ記載しています。

1 あなたは、読書が好きですか。（1つ選択）

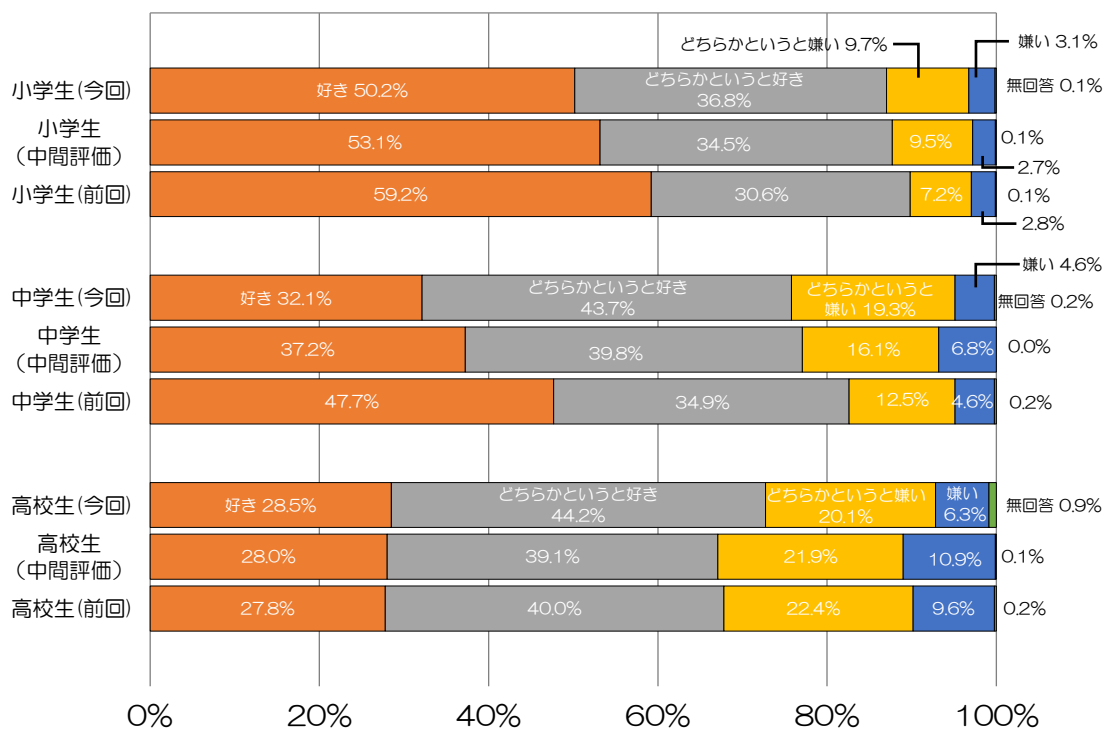
「好き」と「どちらかという好き」を合わせた割合は、小学生（87.0%）、中学生（75.8%）、高校生（72.7%）と高くなっている。中間評価と比較すると、小学生と中学生は少し減少しているが、高校生は少し増加している。

また、小学生・中学生・高校生の回答を比較すると、学校段階が進むにつれ、「好き」「どちらかという好き」を合わせた回答の割合が減少し、「嫌い」「どちらかという嫌い」を合わせた割合が増加している。

多くの児童生徒が読書を好きだと回答しているものの、学校段階が進むにつれ、本から離れる傾向が読み取れる。

（有効回答数 小学生：1,471 中学生：822 高校生：1,155） （単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
好き	738	264	329
どちらかという好き	542	359	511
どちらかという嫌い	143	159	232
嫌い	46	38	73
無回答	2	2	10



② あなたについて当てはまるものを2つまで選んでください。

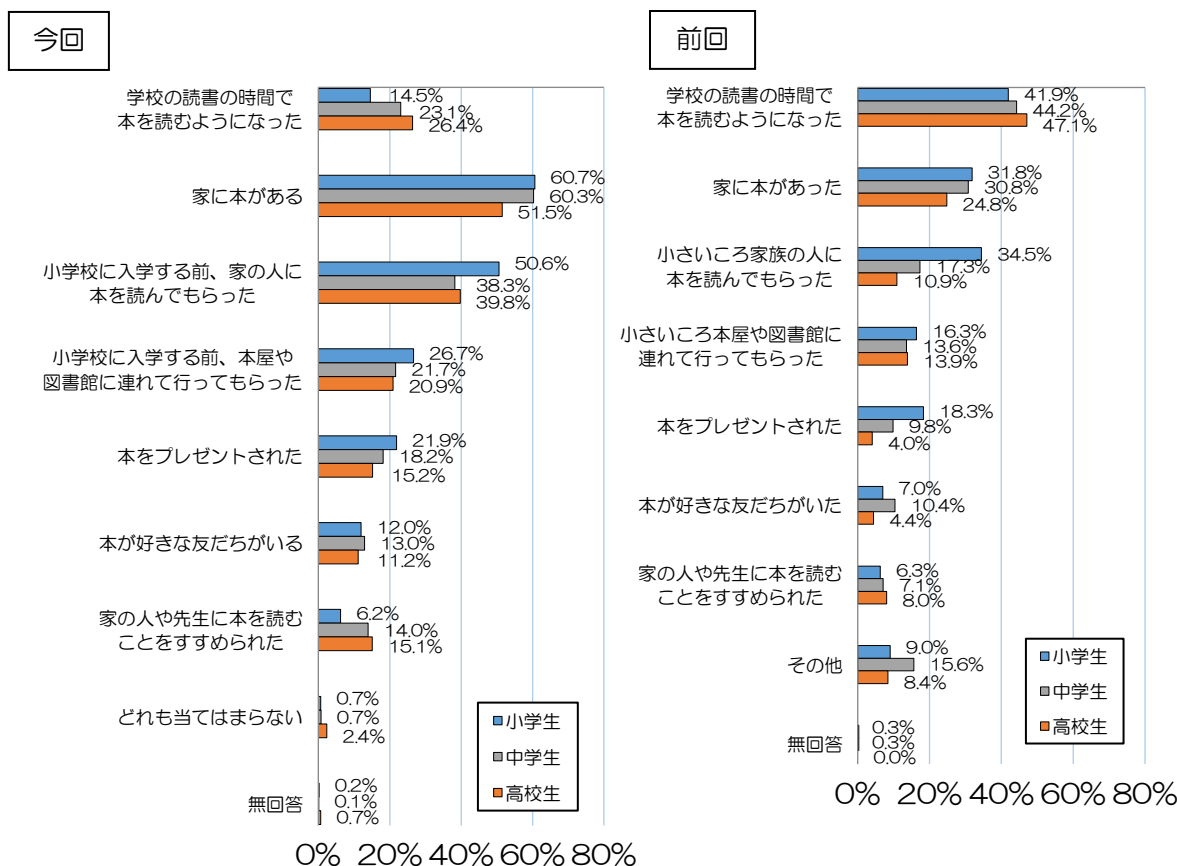
【中間評価なし】

前回に比べて、「家に本がある」「小学校に入学する前、家の人に本を読んでもらった」の割合は、小学生・中学生・高校生ともに高くなっているのに対し、「学校の読書の時間（朝読書など）で本を読むようになった」の割合は低くなっている。「家に本がある」の割合は、前回の約2倍に増加している。

(有効回答数 小学生：1,444 中学生：802 高校生：1,142)

(単位：件)

選択項目	小学生	中学生	高校生
学校の読書の時間（朝読書など）で本を読むようになった	210	185	302
家に本がある	876	484	588
小学校に入学する前、家の人に本を読んでもらった	731	307	454
小学校に入学する前、本屋や図書館に連れて行ってもらった	385	174	239
本をプレゼントされた	316	146	174
本が好きな友だちがいる	173	104	128
家の人や先生に本を読むことをすすめられた	90	112	173
どれも当てはまらない	10	6	27
無回答	3	1	8



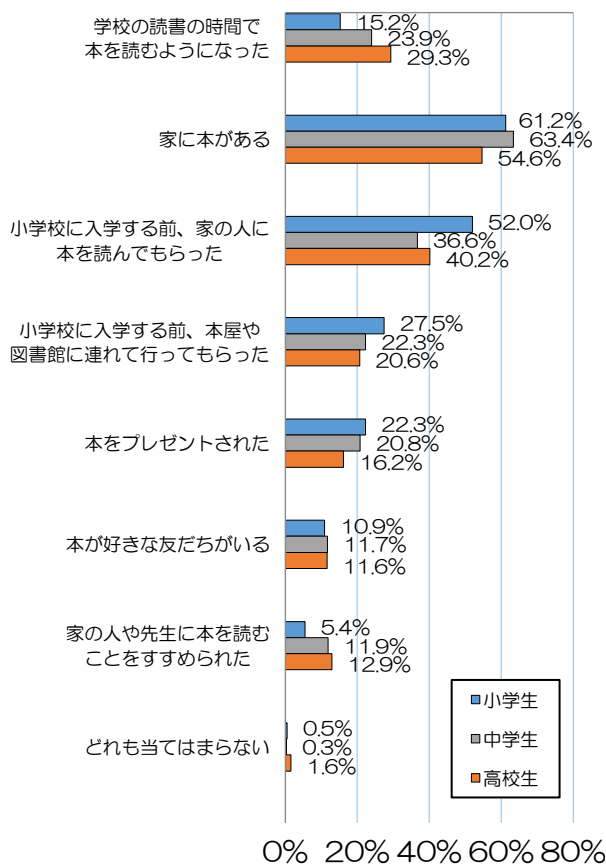
あなたについて当てはまるもの（設問2）と、読書が好きか（設問1）の「好き・どちらかという好き」群と「嫌い・どちらかという嫌い」群を分けて比較すると、「家の人や先生に本を読むことをすすめられた」は、「嫌い・どちらかという嫌い」群の方が「好き・どちらかという好き」群よりも約2倍多い割合となっている。人にすすめられると嫌いになる、または嫌いなのにすすめられると印象に残りやすいことが推測される。

（回答数は、無回答を除いた小学生・中学生・高校生の合計）

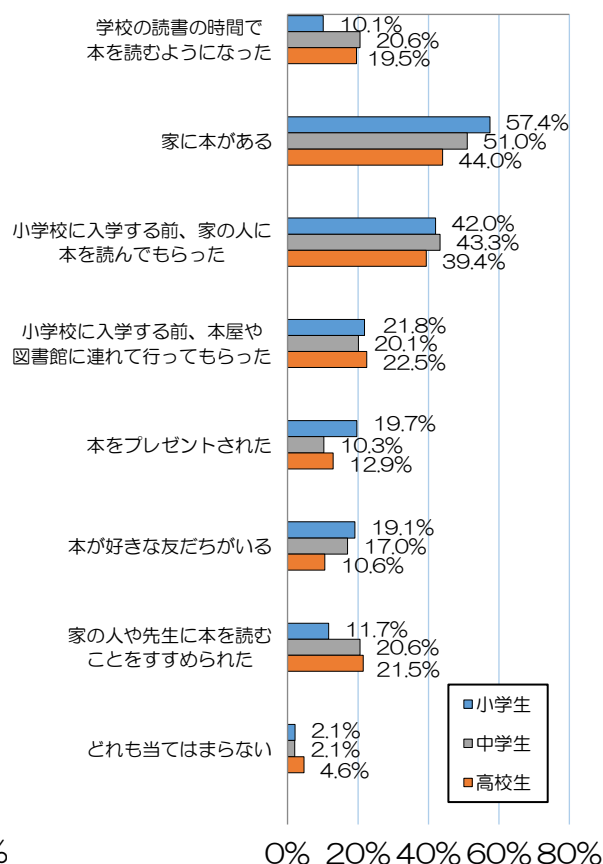
（単位：件）

項目	好き	どちらかという好き	どちらかという嫌い	嫌い
学校の読書の時間（朝読書など）で本を読むようになった	272	307	94	24
家に本がある	803	801	279	61
小学校に入学する前、家の人に本を読んでもらった	605	601	222	60
小学校に入学する前、本屋や図書館に連れて行ってもらった	346	304	119	29
本をプレゼントされた	296	243	74	22
本が好きな友だちがいる	120	184	78	23
家の人や先生に本を読むことをすすめられた	80	167	90	37
どれも当てはまらない	6	15	10	12

読書が好き・どちらかという好き



読書が嫌い・どちらかという嫌い



③ 本を読んで、次のようなことがありましたか。（「はい」または「いいえ」を選択）【中間評価なし】

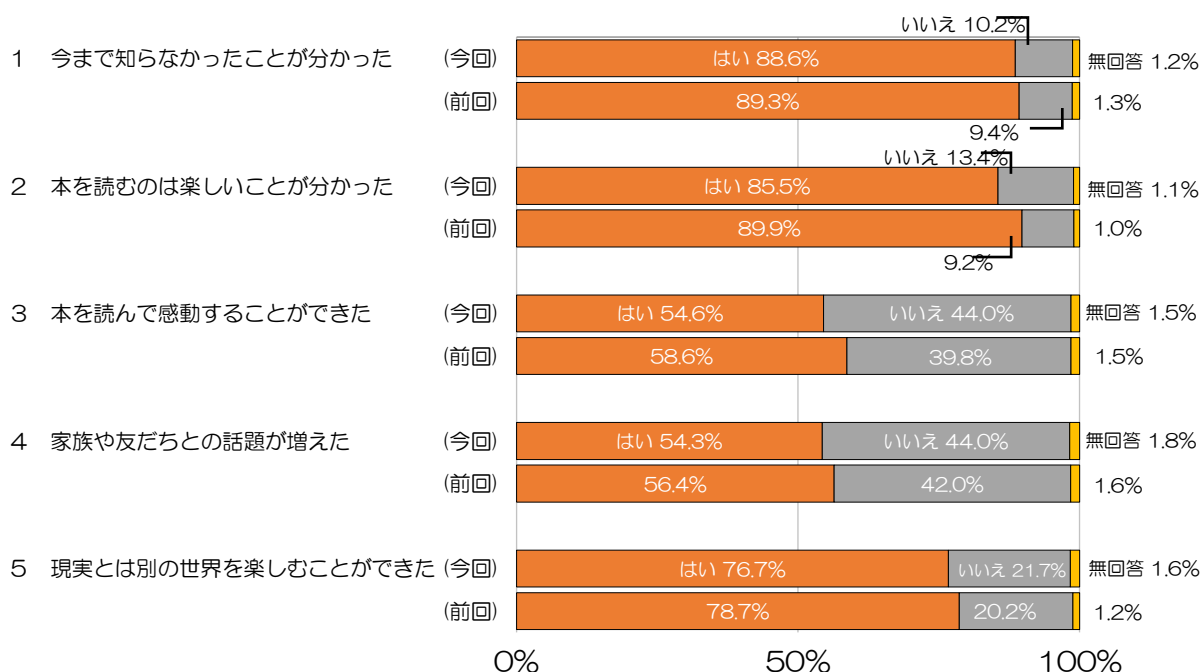
小学生・中学生・高校生ともに、本を読んで、「今まで知らなかったことが分かった」「本を読むのは楽しいことが分かった」「現実とは別の世界を楽しむことができた」と答えた割合は、7割程度と高かった。多くの児童生徒が本を読むことで、新しいことを知るという経験をし、本を読むことを楽しいと感じていることがわかる。

（有効回答数 小学生：1,472 中学生：822 高校生：1,156）

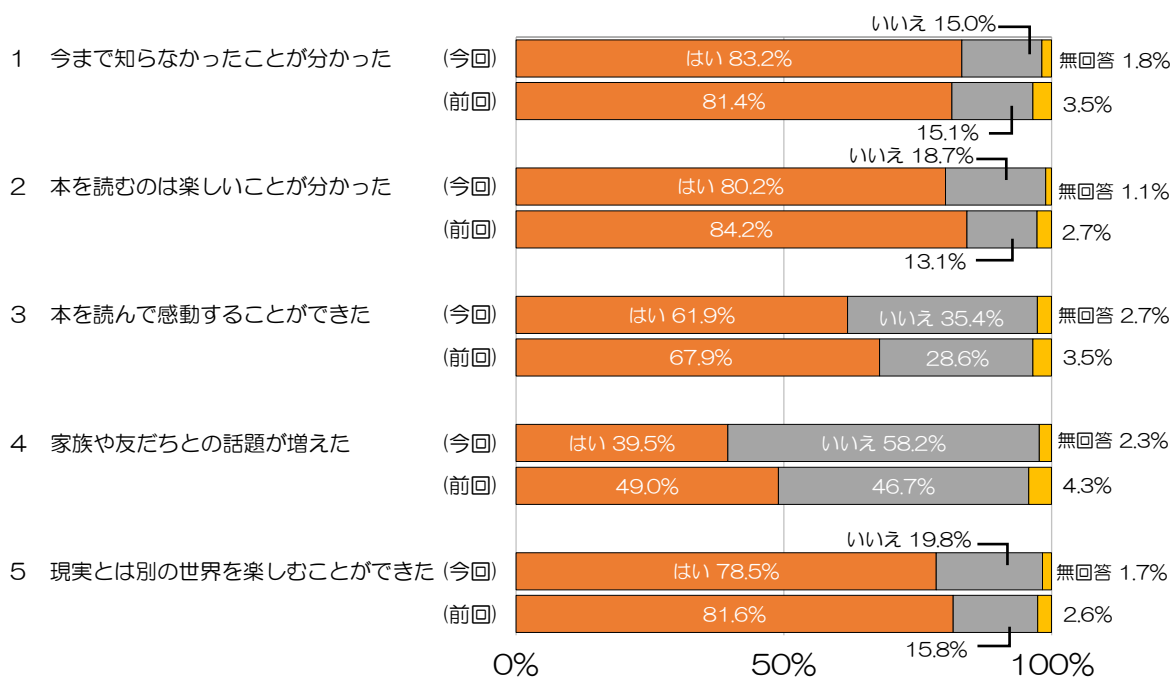
（単位：人）

選択項目	小学生			中学生			高校生		
	はい	いいえ	無回答	はい	いいえ	無回答	はい	いいえ	無回答
1 今まで知らなかったことが分かった	1,304	150	18	684	123	15	975	148	33
2 本を読むのは楽しいことが分かった	1,259	197	16	659	154	9	911	213	32
3 本を読んで感動することができた	803	647	22	509	291	22	854	272	30
4 家族や友だちとの話題が増えた	799	647	26	325	478	19	515	601	40
5 現実とは別の世界を楽しむことができた	1,129	319	24	645	163	14	878	248	30

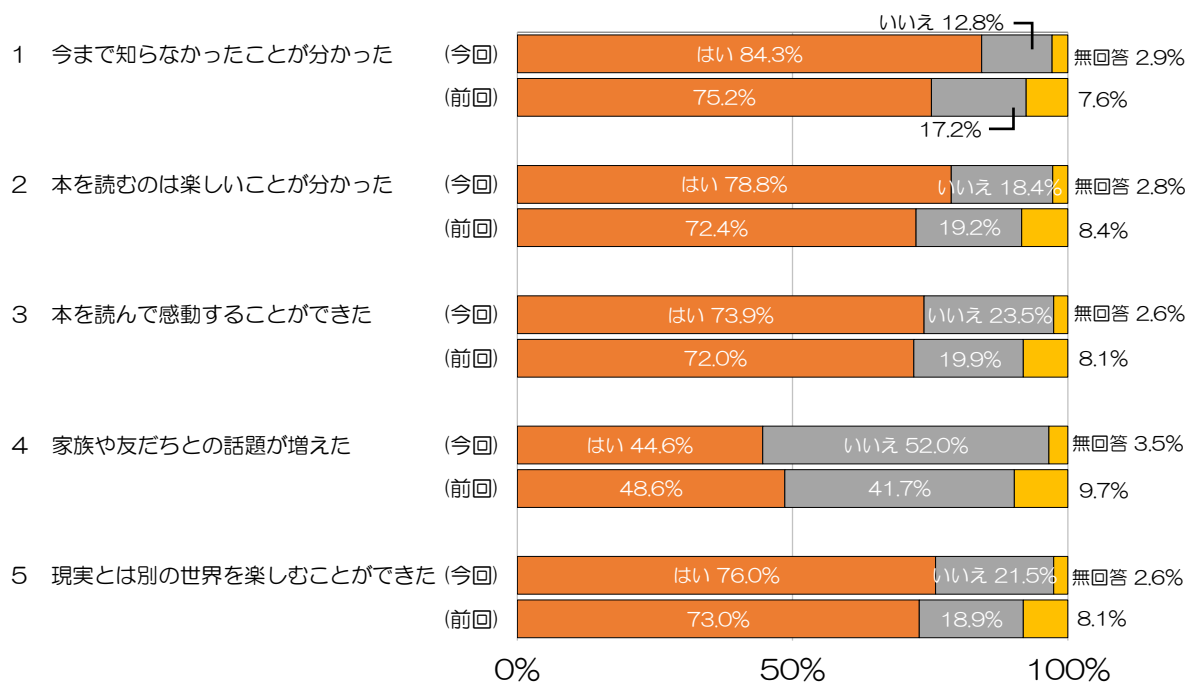
【小学生】



【中学生】



【高校生】



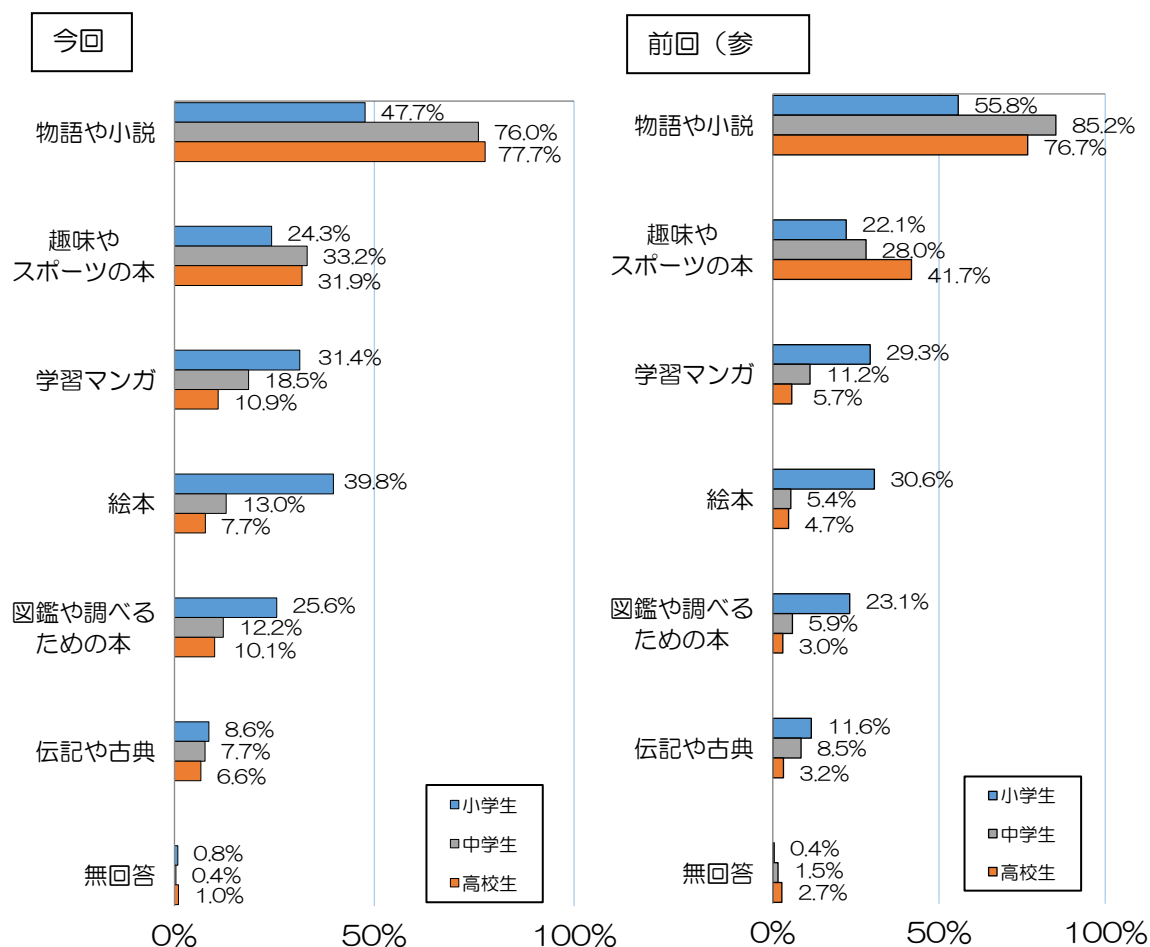
4 あなたは、どんな本をよく読んでいますか。（2つまで選択）

【中間評価なし】

小学生・中学生・高校生ともに、「物語や小説」の割合が最も高くなっている。「伝記や古典」「絵本」「学習マンガ」「図鑑や調べるための本」は学校段階が進むにつれ割合が減少しているのに比べ、「趣味やスポーツの本」の割合は学校段階が進んだ方が増加している。

（有効回答数 小学生：1,463 中学生：810 高校生：1,153）（単位：件）

選択項目	小学生	中学生	高校生
物語や小説	698	616	896
伝記や古典	126	62	76
絵本	582	105	89
学習マンガ	459	150	126
趣味やスポーツの本	356	269	368
図鑑や調べるための本	374	99	116
無回答	12	3	12



5 あなたは、読む本をどのようにして用意することが多いですか。（2つまで選択）

「買ったり、買ってもらったりする」の割合は、小学生は40.8%であるのに対し、中学生は67.7%、高校生は74.1%と高くなっている。「学校の図書室で借りる」の割合は、小学生は74.4%と高いが、中学生は40.7%、高校生は26.6%と学校段階が進むにつれ減少している。しかし、前回・中間評価の割合から段階的に増加している。

また、「市の図書館、公民館の図書室、地域の文庫などから借りる」の割合は、小学生・中学生・高校生ともに他の項目と比較して低かったが、前回・中間評価の割合から段階的に増加している。

小学生は、学校の図書室で借りることが多く、中学生・高校生は書店等で購入する方が多いことがわかる。

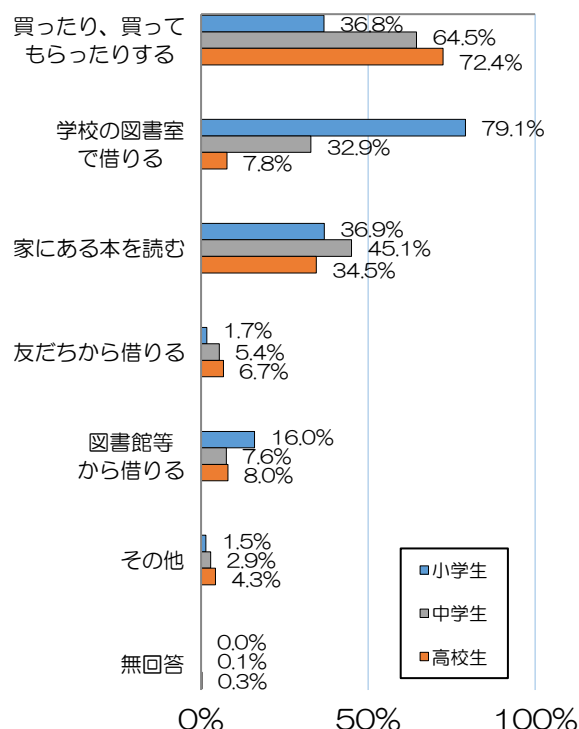
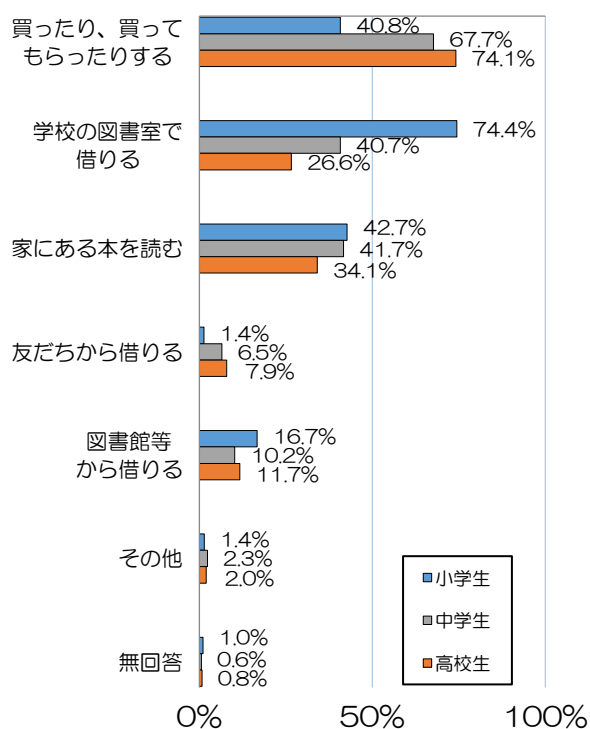
(有効回答数 小学生：1,464 中学生：813 高校生：1,147)

(単位：件)

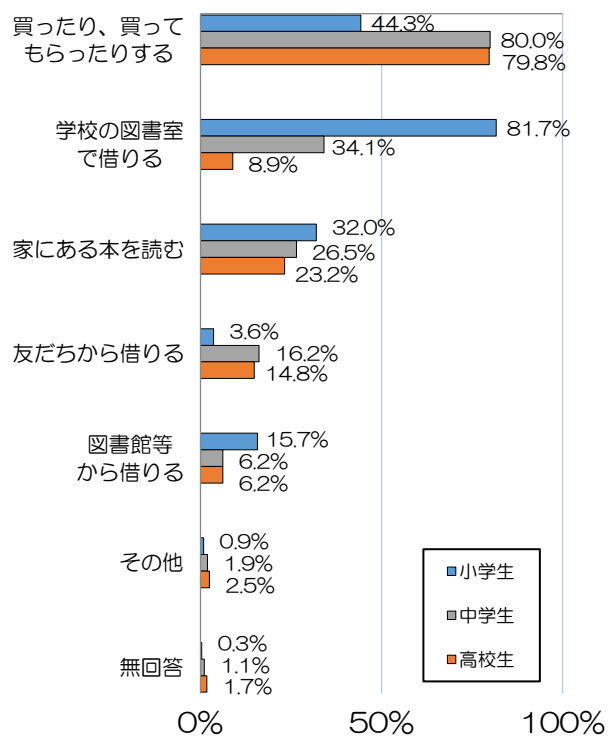
選択項目	小学生	中学生	高校生
買ったり、買ってもらったりする	597	550	850
学校の図書室で借りる	1,089	331	305
家にある本を読む	625	339	391
友だちから借りる	20	53	91
市の図書館、公民館の図書室、地域の文庫などから借りる	244	83	134
その他	21	19	23
無回答	15	5	9

今回

中間評価



前回



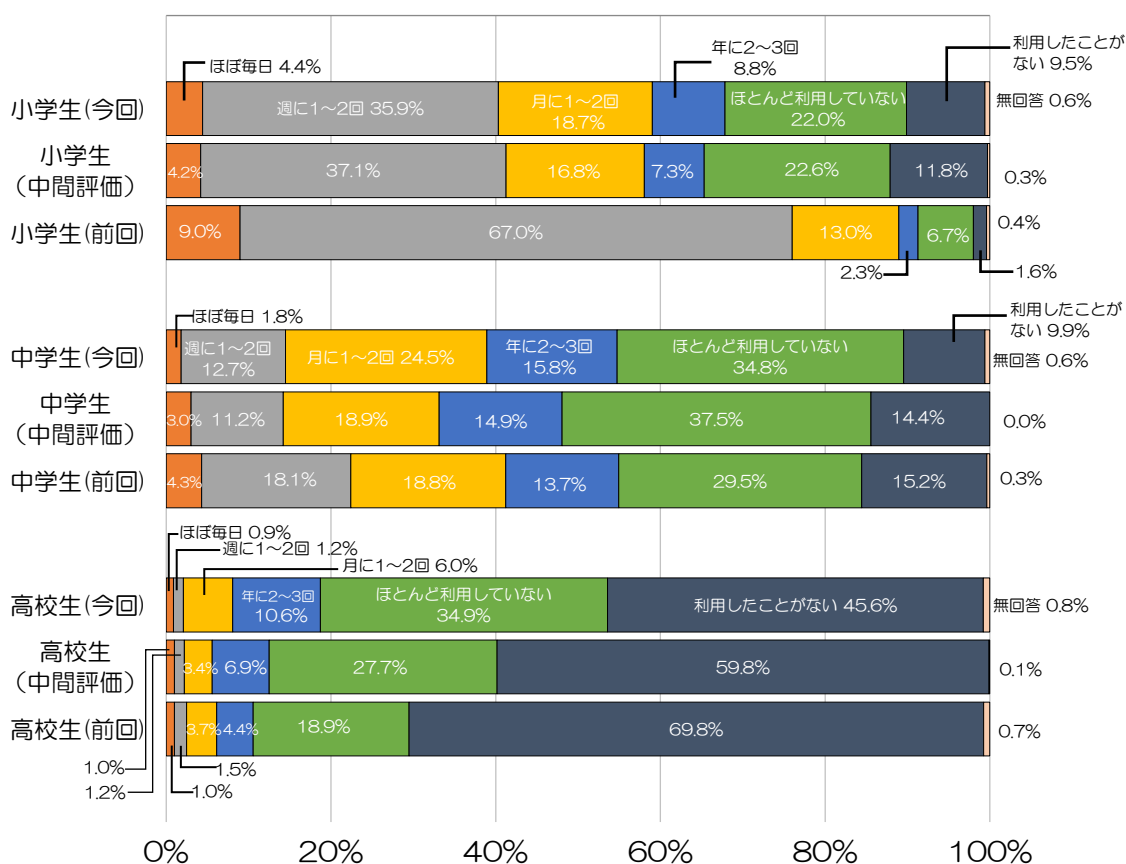
⑥ あなたは、読書を目的として学校の図書室を利用していますか。(1つ選択)

「ほとんど利用していない」「利用したことがない」を合わせた割合は、小学生(31.5%)、中学生(44.7%)、高校生(80.5%)で、中間評価と比較すると低くなっている。しかし、前回の小学生の割合(8.3%)と比べると、依然として高い割合となっている。

小学生は、コロナ禍での臨時休校等により学校図書館の利用が制限された影響が現在も続いていると考えられる。

(有効回答数 小学生：1,471 中学生：822 高校生：1,155) (単位：人)

選択項目	小学生	中学生	高校生
ほぼ毎日利用している	65	15	10
週に1~2回、利用している	528	104	14
月に1~2回、利用している	275	201	69
年に2~3回、利用している	130	130	123
ほとんど利用していない	324	286	403
利用したことがない	140	81	527
無回答	9	5	9



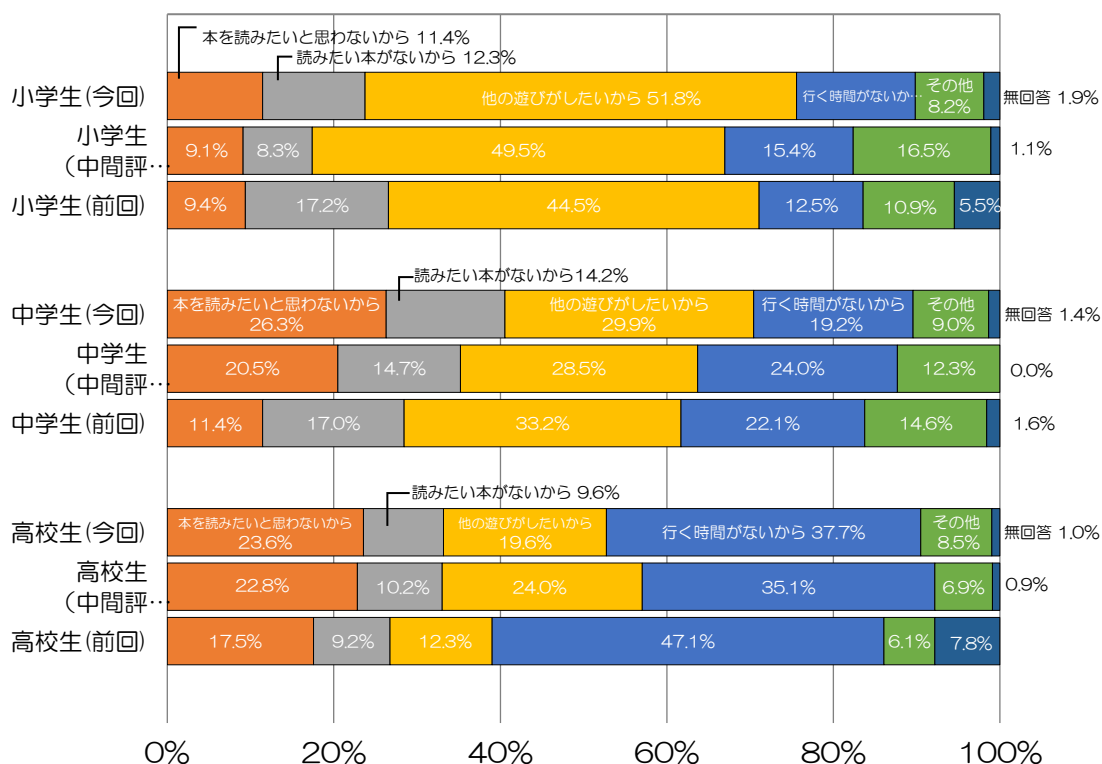
⑥-2 (⑥で「5. ほとんど利用していない」または「6. 利用したことがない」と答えた人に) その理由は何ですか。(1つ選択)

「ほとんど利用していない」「利用したことがない」と答えた人にその理由を聞いたところ、小学生・中学生は、「他の遊びがしたいから」の割合が小学生(51.8%)、中学生(29.9%)と最も高くなっている。なお高校生は「行く時間がないから」が37.7%と最も高くなっている。また、「本を読みたいと思わないから」の割合は、小学生(11.4%)、中学生(26.3%)、高校生(23.6%)と前回に比べ高くなっている。

本への関心の低下と日々の過ごし方の多様化が、学校の図書室を利用しない理由となっていることが推測される。

(有効回答数 小学生：463 中学生：365 高校生：925) (単位：人)

選択項目	小学生	中学生	高校生
本を読みたいと思わないから	53	96	218
読みたい本がないから	57	52	89
他の遊びがしたいから	240	109	181
行く時間がないから	66	70	349
その他	38	33	79
無回答	9	5	9

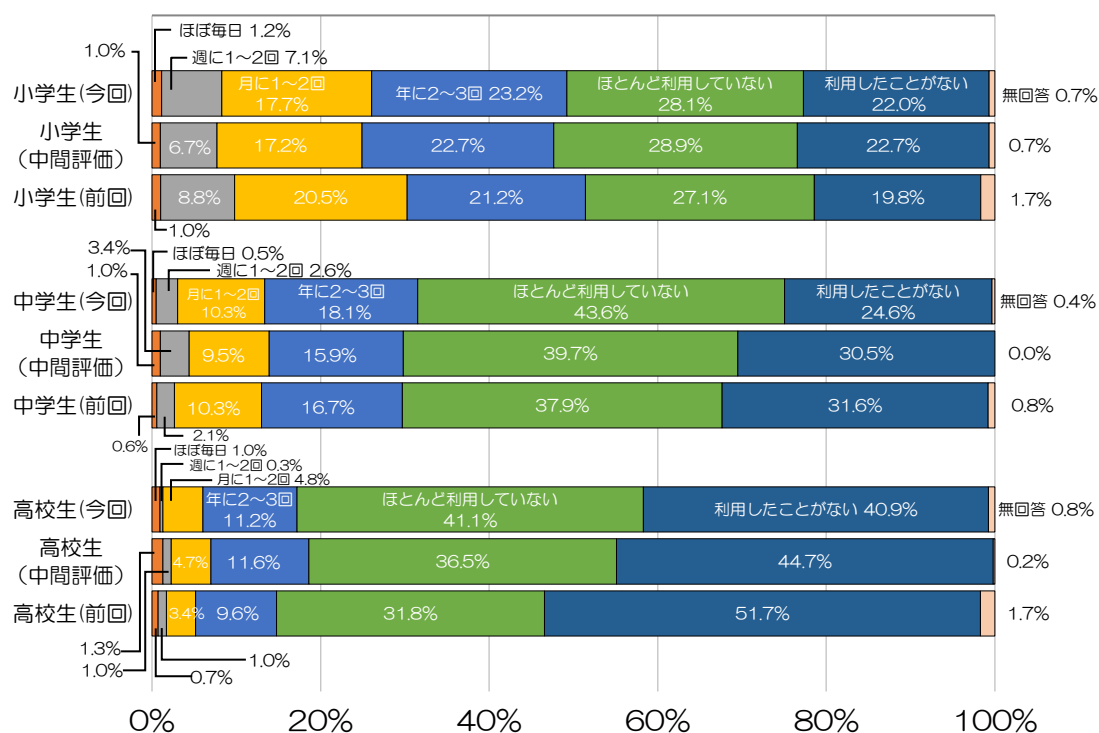


7 あなたは、読書を目的として学校以外の図書館や図書室などを利用していますか。(1つ選択)

「ほとんど利用していない」「利用したことがない」を合わせた割合は、小学生(50.1%)、中学生(68.2%)、高校生(82.0%)と、高い割合であり、また中間評価までと同様に、学校段階が進むにつれて利用しない割合が高くなっている。

(有効回答数 小学生：1,471 中学生：822 高校生：1,156) (単位：人)

選択項目	小学生	中学生	高校生
ほぼ毎日利用している	17	4	11
週に1~2回、利用している	105	21	4
月に1~2回、利用している	261	85	55
年に2~3回、利用している	341	149	129
ほとんど利用していない	413	358	475
利用したことがない	324	202	473
無回答	10	3	9



7-2 (7で「5. ほとんど利用していない」または「6. 利用したことがない」と答えた人に) その理由は何ですか。(1つ選択)

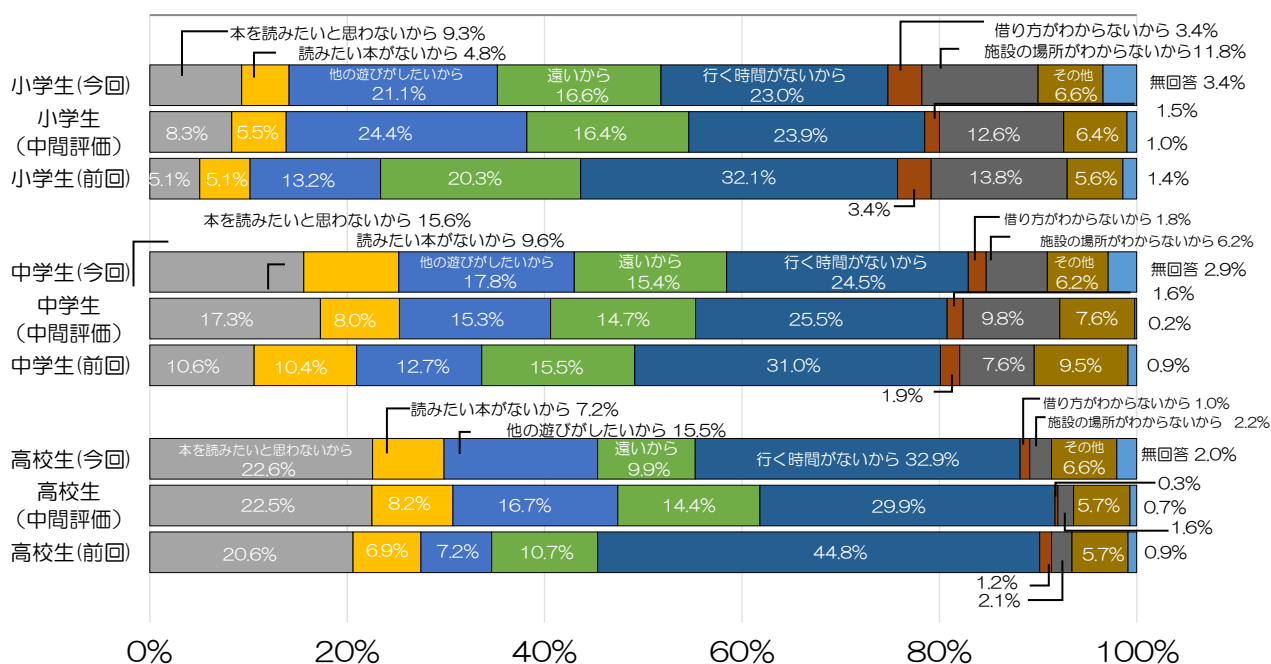
学校以外の図書館や図書室などを「ほとんど利用していない」「利用したことがない」と答えた人にその理由を聞いたところ、小学生・中学生・高校生ともに、「行く時間がないから」の割合が小学生(23.0%)、中学生(24.5%)、高校生(32.9%)と一番高くなっている。

また、「本を読みたいと思わないから」の割合は、小学生(9.3%)、中学生(15.6%)、高校生(22.6%)と学校段階が進むにつれ、増加している。

本への関心の低下と日々の過ごし方の多様化が、図書館等を利用しない理由となっていることがわかる。

(有効回答数 小学生：730 中学生：551 高校生：939) (単位：人)

選択項目	小学生	中学生	高校生
本を読みたいと思わないから	68	86	212
読みたい本がないから	35	53	68
他の遊びがしたいから	154	98	146
家や学校から遠いから	121	85	93
行く時間がないから	168	135	309
借り方がわからないから	25	10	9
施設の場所がわからないから	86	34	21
その他	48	34	62
無回答	25	16	19



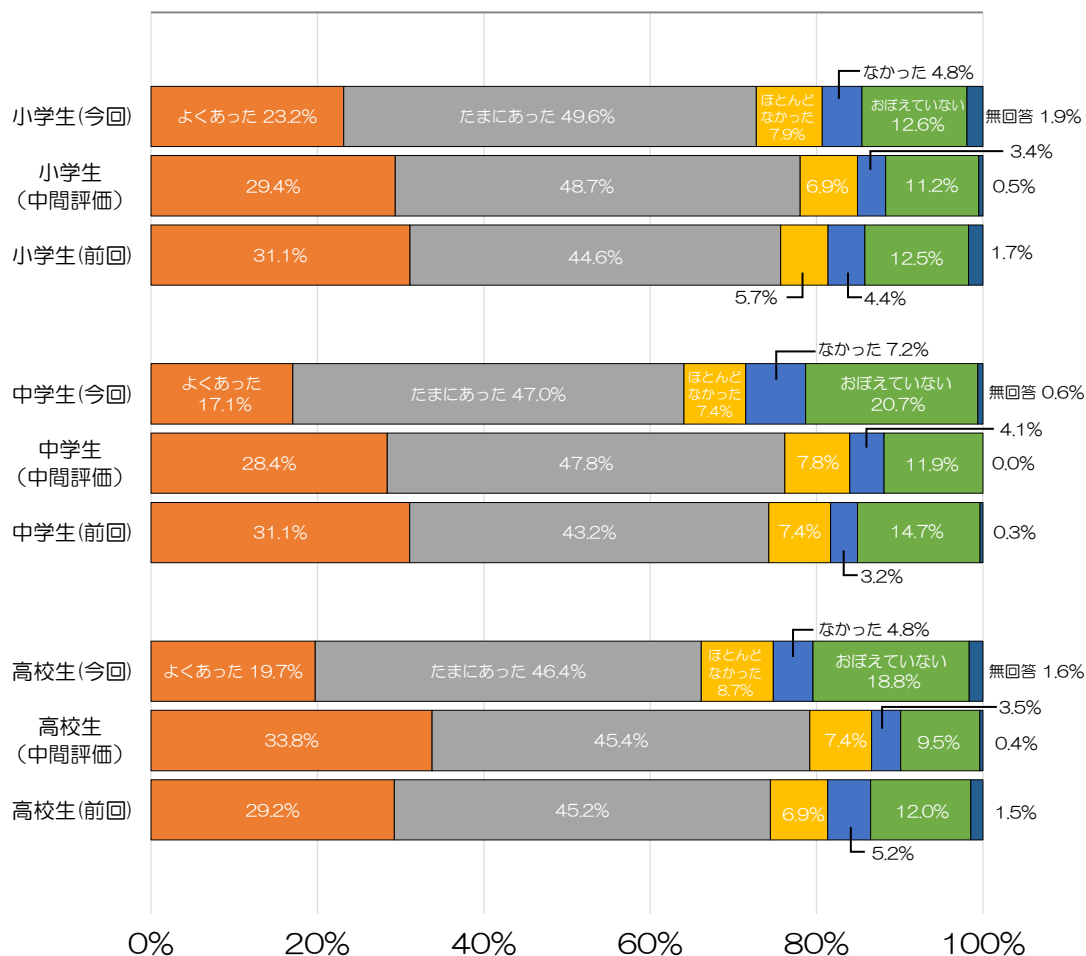
⑧ あなたは、小学校に入学する前、本屋や図書館に連れていってもらったことがありましたか。（1つ選択）

「よくあった」と「たまにあった」を合わせた割合は、小学生（72.8%）、中学生（64.1%）、高校生（66.1%）と、中間評価と比べ低くなっており、特に中学生は12.1ポイント、高校生は13.1ポイント減少している。

今回から、設問の「ちいさいころ」を「小学校に入学する前」に変更したことで、期間が限定され、中学生・高校生の「よくあった」の割合が低く「おぼえていない」の割合が高くなった可能性が考えられる。

（有効回答数 小学生：1,472 中学生：821 高校生：1,155）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
よくあった	341	140	228
たまにあった	730	386	536
ほとんどなかった	117	61	100
なかった	70	59	55
おぼえていない	186	170	217
無回答	28	5	19



小学校に入学する前に本屋や図書館に連れて行ってもらった頻度（設問⑤）と読書が好きな割合（設問①）をみると、小学校に入学する前に本屋や図書館に連れて行ってもらった経験が「よくあった」と答えた人は、読書を「好き」の割合が59.7%であるのに対し、「なかった」と答えた人は、読書を「好き」の割合が20.1%と低くなっている。

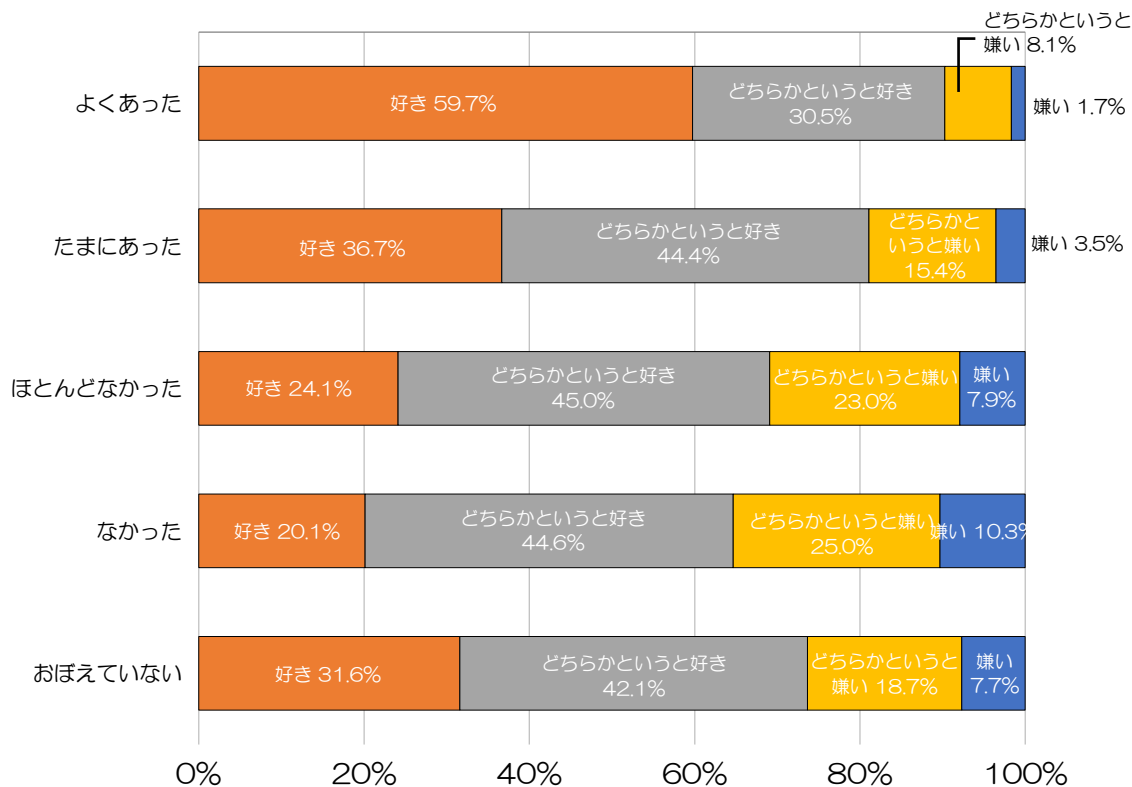
小学校に入学する前に本屋や図書館に通った経験が、読書好きに繋がっていることが読み取れる。読書の重要性を伝えるなどの保護者への啓発が、子供の読書の推進に繋がると考えられる。

（回答数は、無回答を除いた小学生・中学生・高校生の合計）

（単位：人）

選択項目	好き	どちらかという好き	どちらかという嫌い	嫌い	計
よくあった	423	216	57	12	708
たまにあった	604	732	254	58	1,648
ほとんどなかった	67	125	64	22	278
なかった	37	82	46	19	184
おぼえていない	181	241	107	44	573

小学校に入学する前に本屋や図書館に連れて行ってもらった頻度と読書が好きな子供の割合

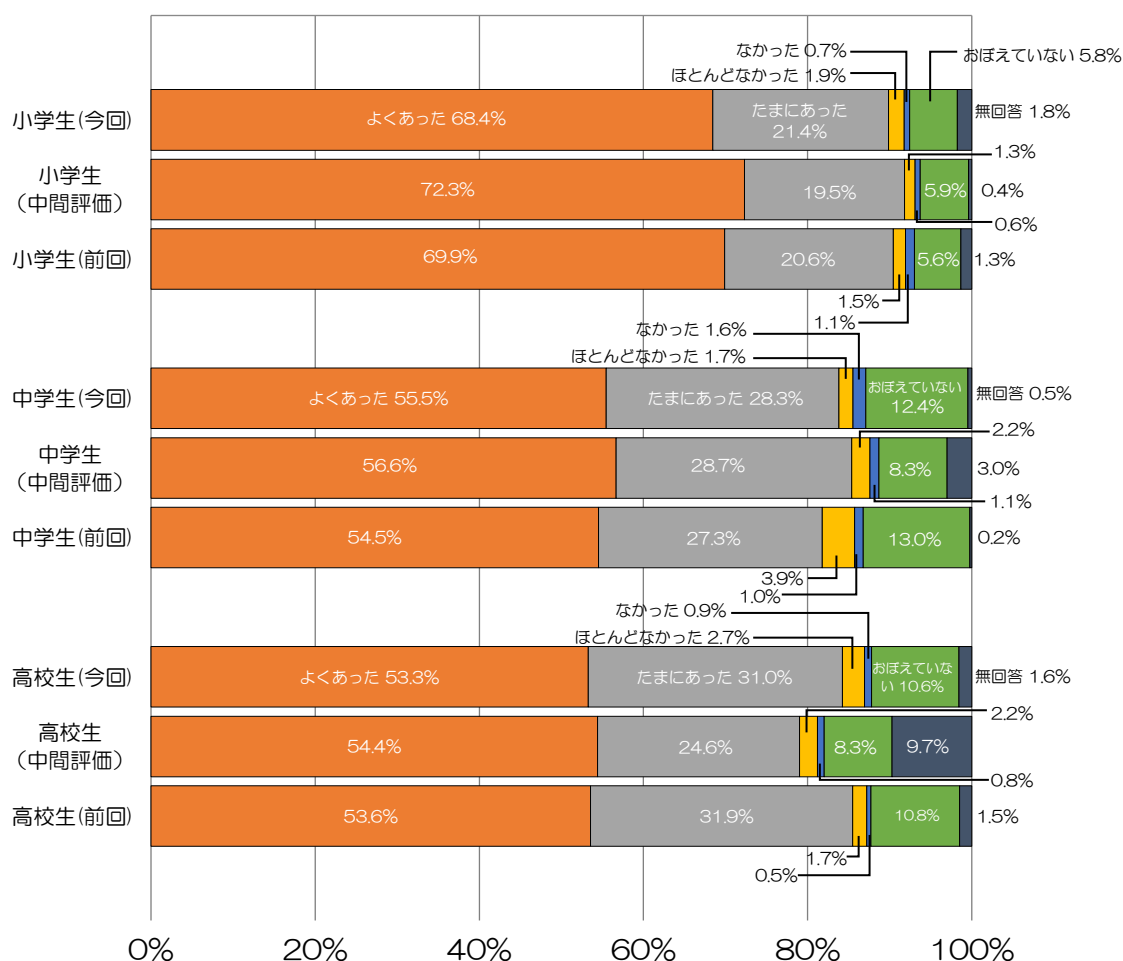


⑨ あなたは、小学校に入学する前、家の人や幼稚園・保育園の先生などに本を読んでもらいましたか。（1つ選択）

「よくあった」と「たまにあった」を合わせた割合は、小学生（89.8%）、中学生（83.8%）、高校生（84.3%）となっており、8割から9割の児童・生徒が小学校に入学する前に本を読んでもらった経験を持っていることがわかる。

（有効回答数 小学生：1,470 中学生：822 高校生：1,156）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
よくあった	1,006	456	616
たまにあった	315	233	358
ほとんどなかった	28	14	31
なかった	10	13	10
おぼえていない	85	102	123
無回答	26	4	18



小学校に入学する前、本を読んでもらった頻度と読書が好きな割合をみると、小学校に入学する前に本を読んでもらった経験が「よくあった」と答えた人は、読書を「好き」の割合が45.4%であるのに対し、「なかった」と答えた人は、27.3%と低くなっている。

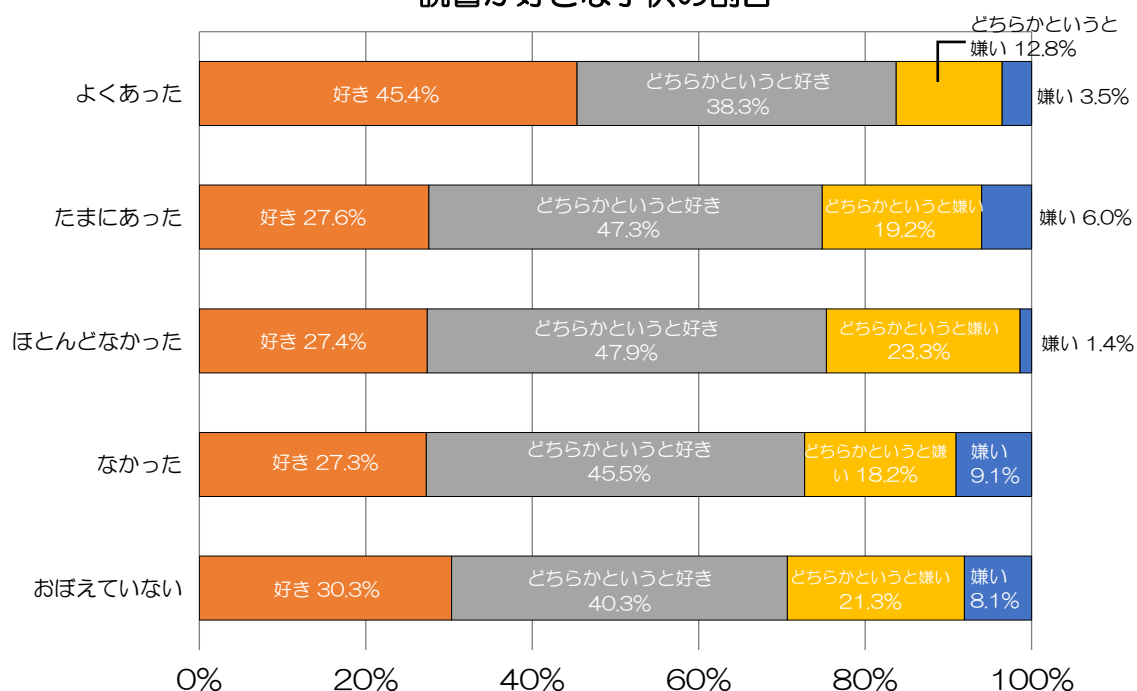
小学校に入学する前に読み聞かせをしてもらった経験が、読書好きに繋がっていることが読み取れる。読み聞かせの有効性を伝えるなどの保護者への啓発が、子供の読書の推進に繋がると考えられる。

(回答数は、無回答を除いた小学生・中学生・高校生の合計)

(単位：人)

選択項目	好き	どちらかという と好き	どちらかという と嫌い	嫌い	計
よくあった	942	796	265	73	2,076
たまにあった	249	427	173	54	903
ほとんどなかった	20	35	17	1	73
なかった	9	15	6	3	33
おぼえていない	94	125	66	25	310

小学校に入学する前に本を読んでもらった頻度と
読書が好きな子供の割合

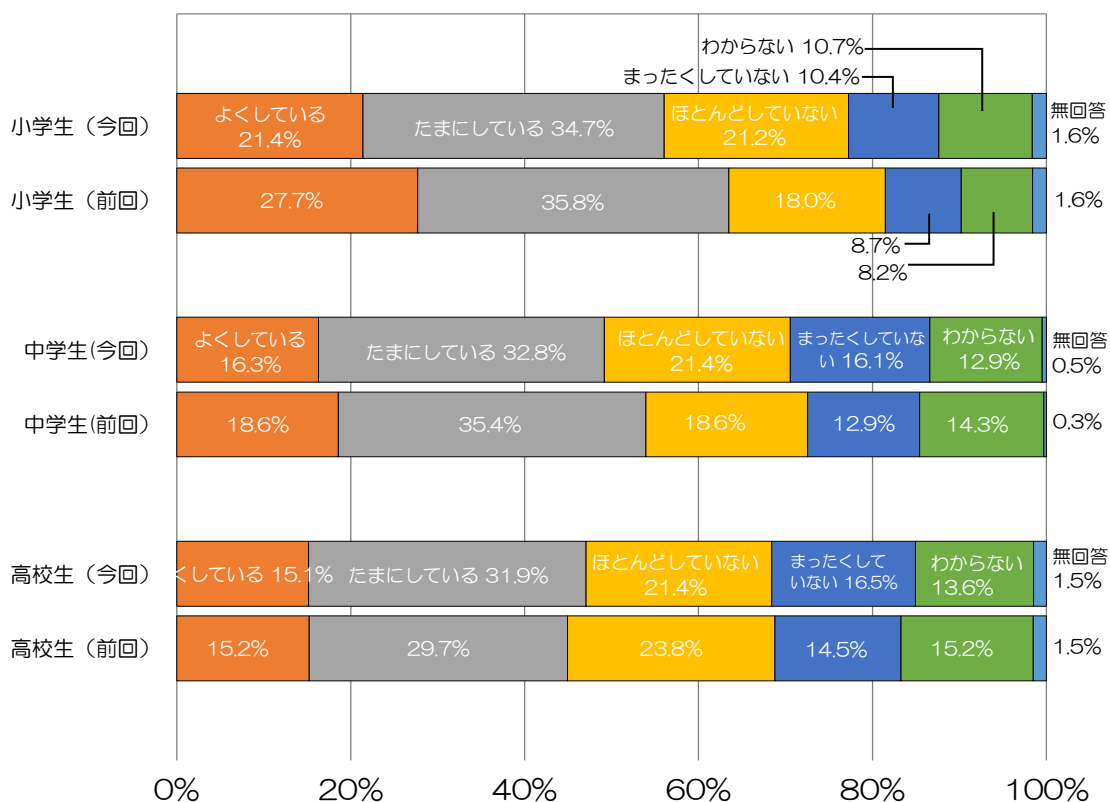


10 あなたの家の人たちは、読書をしていますか。(1つ選択)【中間評価なし】

「よくしている」と「たまにしている」を合わせた割合は、小学生(56.1%)、中学生(49.1%)、高校生(47.0%)と、半数程度の児童生徒が家の人が読書をしている姿を見ている。

(有効回答数 小学生：1,472 中学生：822 高校生：1,156) (単位：人)

選択項目	小学生	中学生	高校生
よくしている	315	134	175
たまにしている	510	270	369
ほとんどしていない	312	176	247
まったくしていない	153	132	191
わからない	158	106	157
無回答	24	4	17



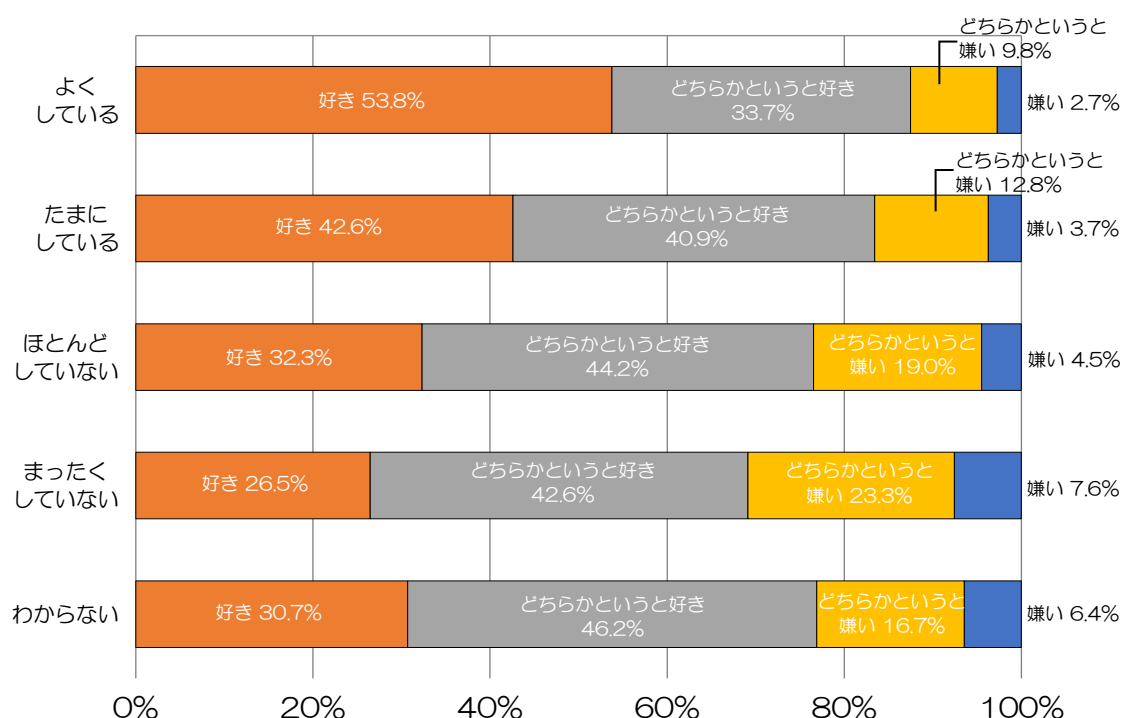
家の方が本を読んでいる頻度と読書が好きな割合をみると、家の方が読書を「よくしている」と答えた人は、読書を「好き」の割合が53.8%であるのに対し、「なかった」と答えた人は、読書を「好き」の割合が26.5%と低くなっている。

家の方がよく読書をしている家庭で育つ子供ほど、読書が好きな割合が高くなる傾向が認められる。

(回答数は、無回答を除いた小学生・中学生・高校生の合計) (単位：人)

選択項目	好き	どちらかという と好き	どちらかという と嫌い	嫌い	計
よくしている	335	210	61	17	623
たまにしている	489	469	147	43	1,148
ほとんどしていない	237	324	139	33	733
まったくしていない	126	203	111	36	476
わからない	129	194	70	27	420

家の方の読書の頻度と読書が好きな子供の割合

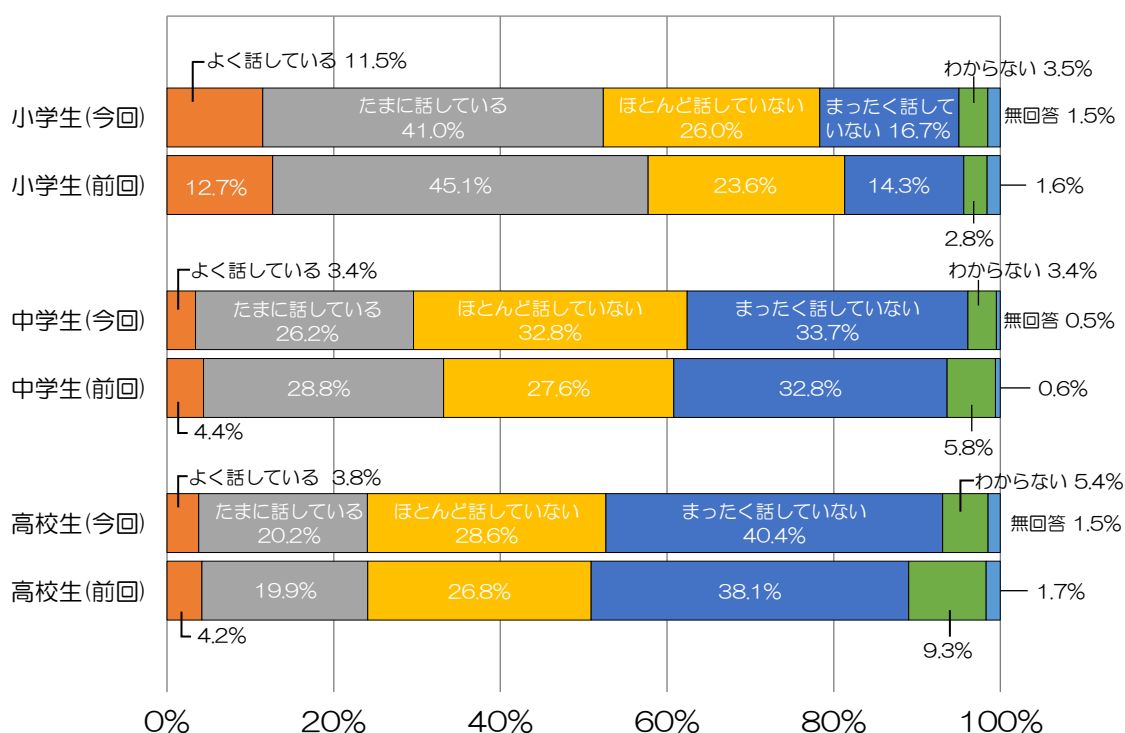


11 家の人と本の話をすることがありますか。(1つ選択)【中間評価なし】

「よく話している」と「たまに話している」を合わせた割合は、小学生は52.5%と半数以上であるが、中学生・高校生は、中学生(29.6%)、高校生(24.0%)と、学校段階が進むにつれて減少傾向にある。

(有効回答数 小学生：1,472 中学生：822 高校生：1,156) (単位：人)

選択項目	小学生	中学生	高校生
よく話している	169	28	44
たまに話している	602	215	234
ほとんど話していない	382	270	331
まったく話していない	246	277	467
わからない	51	28	63
無回答	22	4	17

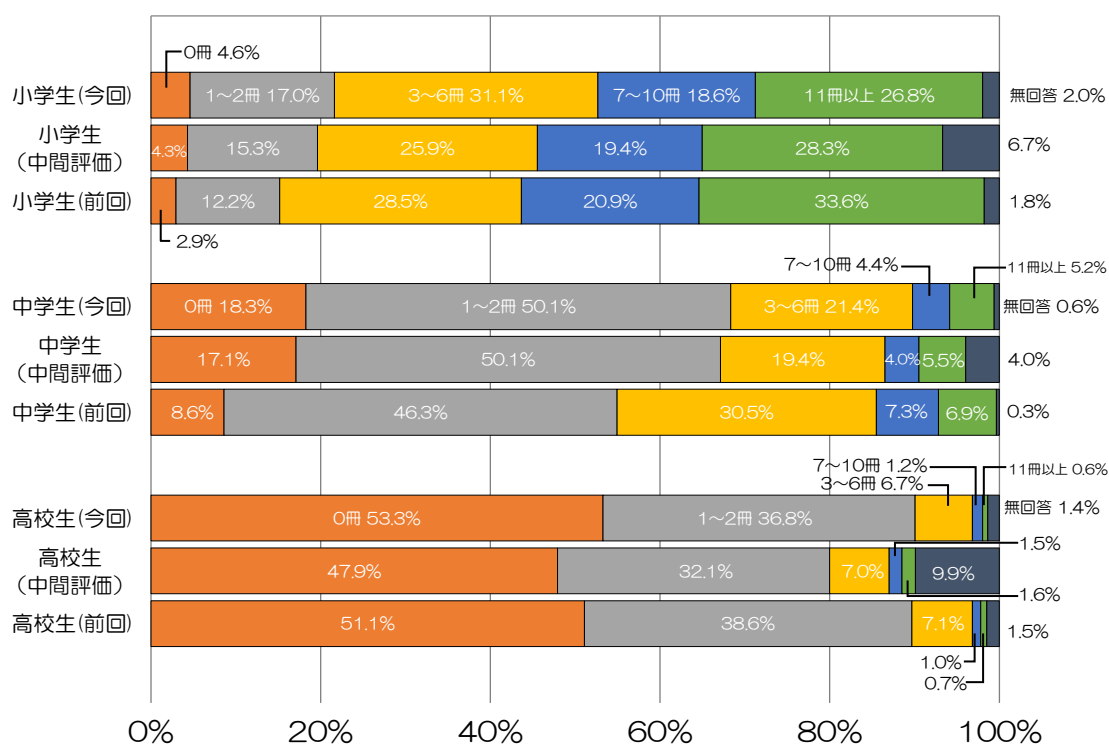


12 あなたは、最近1か月間に何冊本を読みましたか。（学習マンガ以外のマンガや雑誌は除きます。）（1つ選択）

最近1か月に読んだ冊数が「0冊」の割合は、小学生（4.6%）と低くなっているが、中学生（18.3%）、高校生（53.3%）で、学習段階が進むにつれて本を読まない割合が高くなっていることがわかった。

（有効回答数 小学生：1,471 中学生：821 高校生：1,156）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
0冊	68	150	616
1～2冊	250	411	425
3～6冊	457	176	78
7～10冊	273	36	14
11冊以上	394	43	7
無回答	29	5	16



12-2 (12で「1. 0冊」と答えた人に) 読まなかった理由は何ですか
(1つ選択)

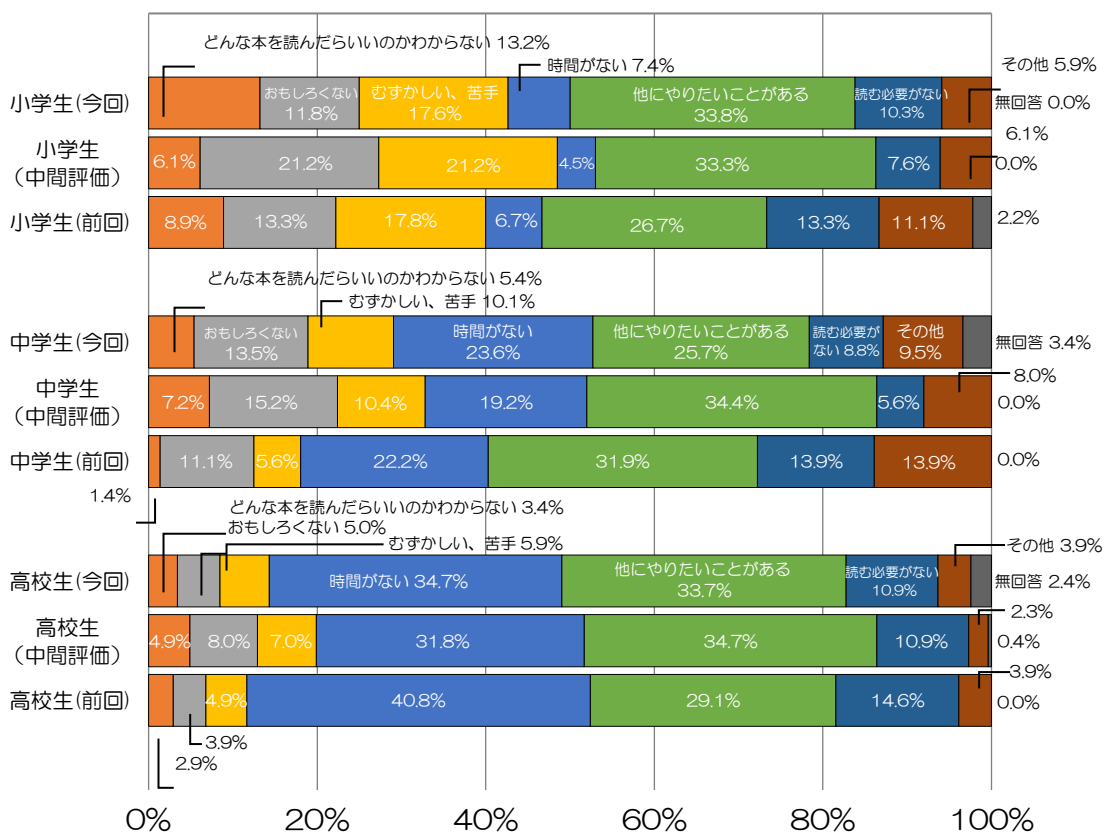
最近1か月に本を読まなかった人にその理由を聞いたところ、小学生は「他にやりたいことがあるから」の割合が33.8%と最も高く、次いで「むずかしいから、苦手だから」の割合が17.6%と高くなっている。

中学生・高校生は「他にやりたいことがあるから」「時間がかかるから・時間がないから」の割合が高く、両方を合わせると中学生(49.3%)、高校生(68.4%)となっている。

日々の過ごし方の多様化により、時間の使い方として読書が選択されていないことが推測される。また、小学生の「どんな本を読んだらいいかわからないから」の割合が、中間評価と比較すると約2倍に増えている。

(有効回答数 小学生：68 中学生：148 高校生：614) (単位：人)

選択項目	小学生	中学生	高校生
どんな本を読んだらいいかわからないから	9	8	21
おもしろくないから	8	20	31
むずかしいから、苦手だから	12	15	36
時間がかかるから、時間がないから	5	35	213
他にやりたいことがあるから	23	38	207
読む必要がないから	7	13	67
その他	4	14	24
無回答	0	5	15

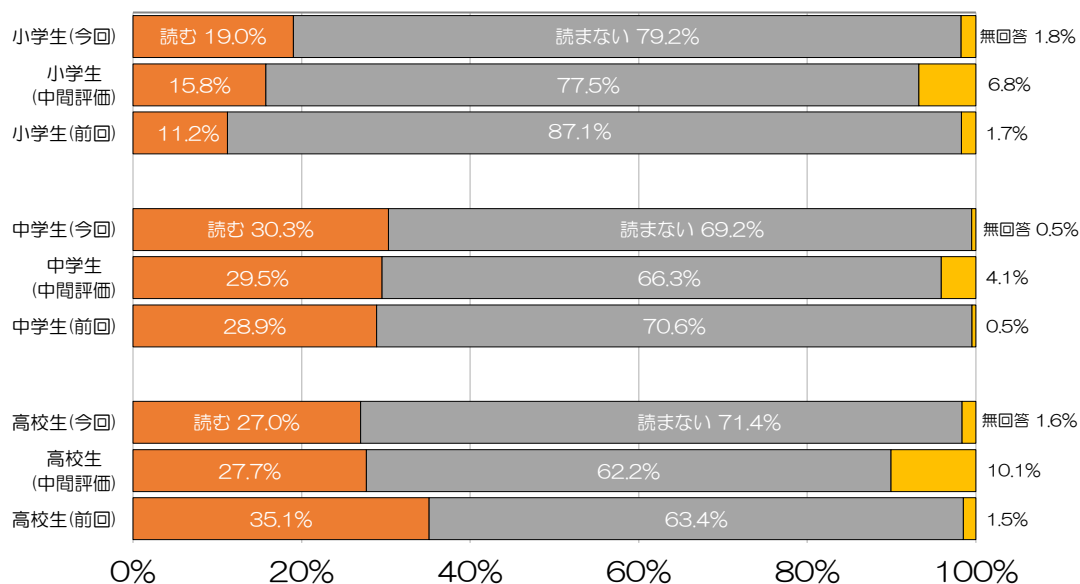


電子媒体を利用して本を読む割合は、小学生（19.0%）、中学生（30.3%）、高校生（27.0%）となっている。中間評価と比べて、「読む」と回答した割合は、小学生で3.2ポイント増加している。

船橋市GIGAスクール構想で1人1台端末（小学生 iPad・中学生 Chromebook）を導入したことにより、電子端末の使用に慣れたことが影響していると推測される。

（有効回答数 小学生：1,472 中学生：822 高校生：1,156）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
読む	280	249	312
読まない	1,166	569	825
無回答	26	4	19



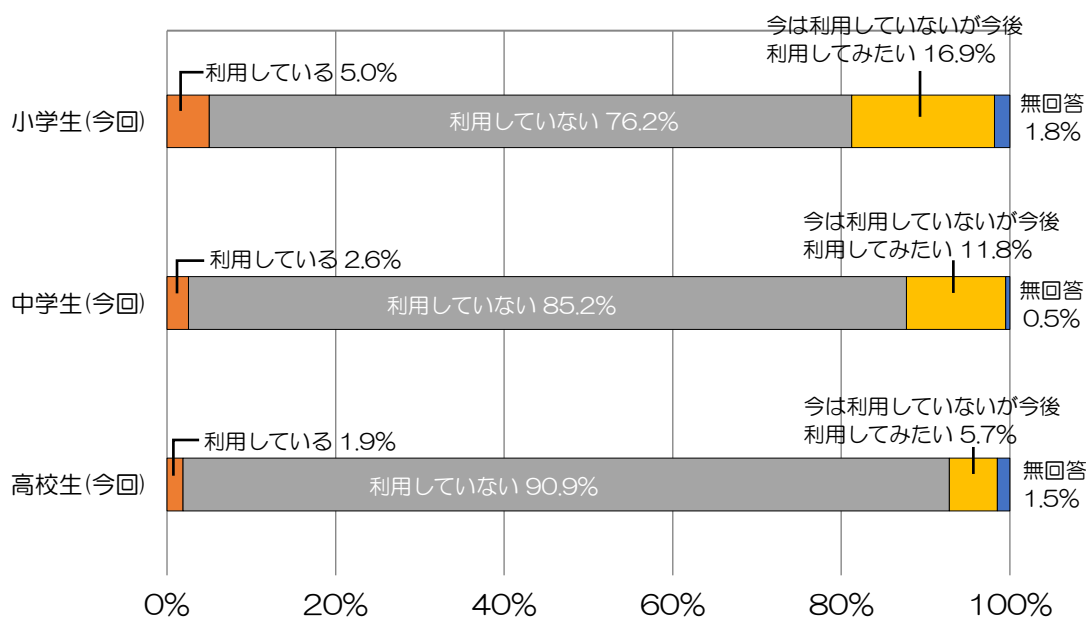
14 あなたは、船橋市図書館電子書籍サービスを利用していますか。（1つ選択）【新規】

電子書籍サービスを「利用していない」の割合は、小学生、中学生、高校生共通して最も高くなっている。

「今は利用していないが今後は利用してみたい」の割合は、小学生（16.9%）、中学生（11.8%）、高校生（5.7%）と学習段階が進むにつれ低くなっている。

（有効回答数 小学生：1,471 中学生：822 高校生：1,156）（単位：人）

選択項目	小学生	中学生	高校生
利用している	74	21	22
利用していない	1,121	700	1,051
今は利用していないが今後利用してみたい	249	97	66
無回答	27	4	17



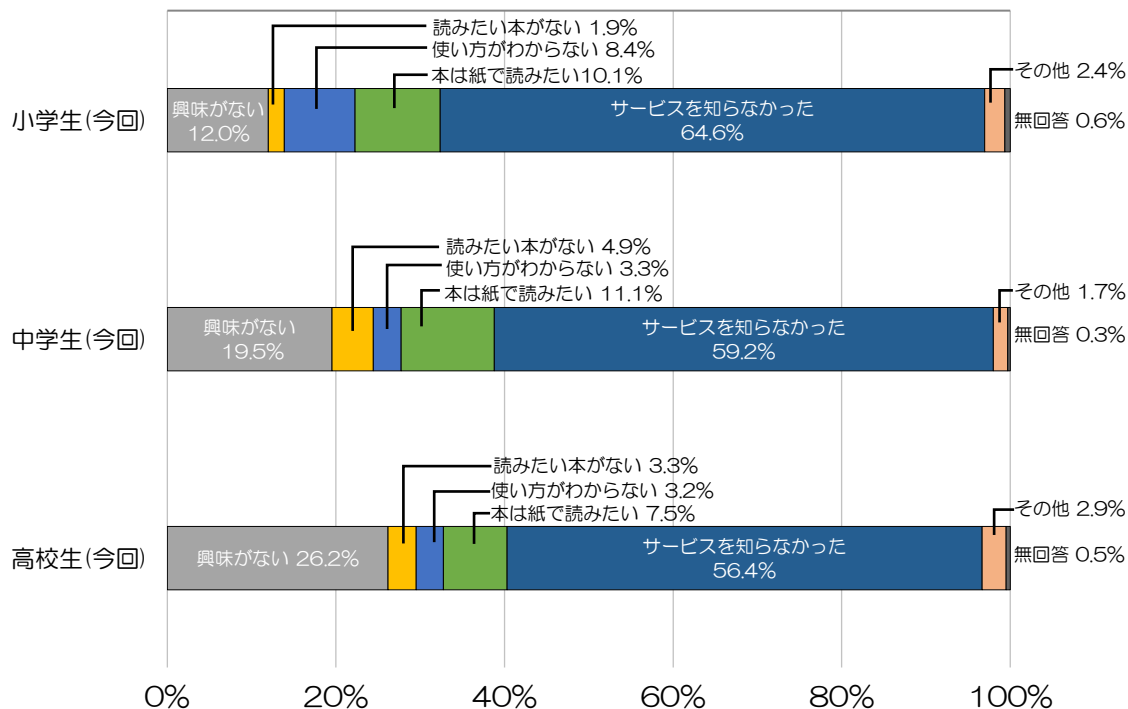
14-2 (14で「2. 利用していない」と答えた人に) 利用していない理由は何ですか。(1つ選択)【新規】

電子書籍サービスを利用していないと答えた人にその理由をきいたところ、「興味がない」の割合は、小学生(12.0%)、中学生(19.5%)、高校生(26.2%)と学習段階が進むにつれて高くなっている。

「サービスを知らなかった」の割合は小学生、中学生、高校生共通して半数以上となっている。

(有効回答数 小学生：1,118 中学生：696 高校生：1,047) (単位：人)

選択項目	小学生	中学生	高校生
興味がない	134	136	274
読みたい本がない	21	34	35
使い方がわからない	94	23	34
本は紙で読みたい	113	77	79
サービスを知らなかった	722	412	590
その他	27	12	30
無回答	7	2	5



4 家庭での読書に関するアンケート結果（未就学児の保護者対象）

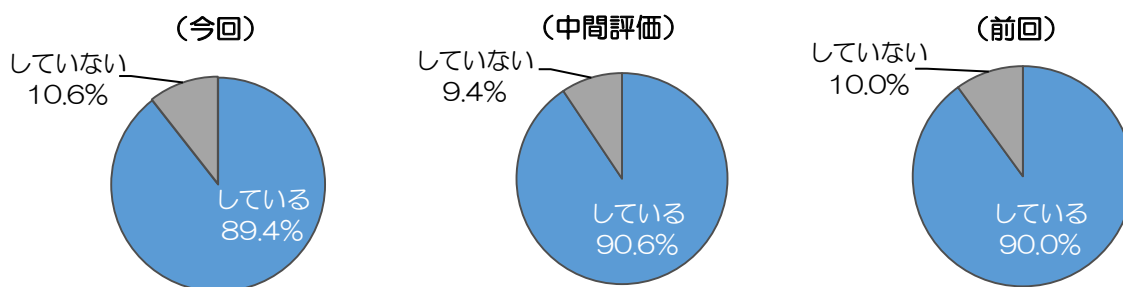
1 どなたか家で、お子さんに絵本などの読み聞かせをしていますか。

（1つ選択）

家で子供に読み聞かせをしている割合は89.4%と、中間評価の90.6%と比べてもほぼ同じ割合となっており、ほとんどの家庭で読み聞かせが行われている。

（有効回答数：425） （単位：人）

選択項目	件数
している	380
していない	45



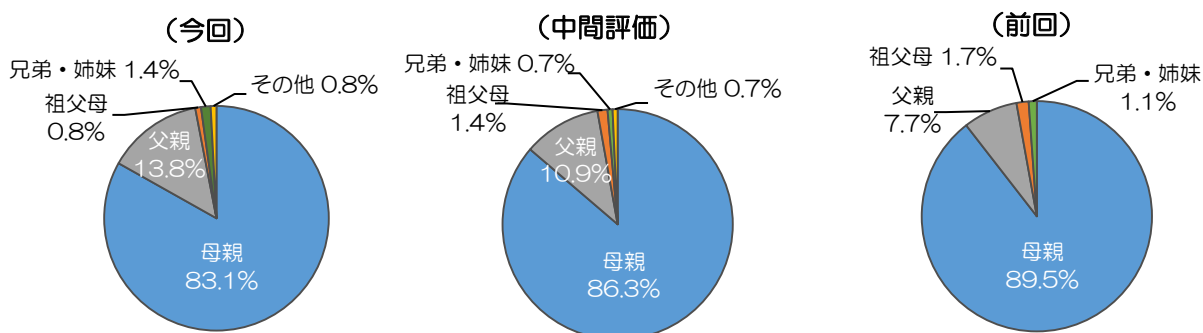
2 (1)で「1. している」と答えた人に

読み聞かせはお子さんから見て、主にどなたがしますか。（1つ選択）

読み聞かせをしていると答えた人に、主にどなたが読み聞かせをしているかを聞いたところ、母親が83.1%と大きな割合を占めた。また父親の割合が中間評価から2.9ポイント増加した。

（有効回答数：362） （単位：人）

選択項目	件数
母親	301
父親	50
祖父母	3
兄弟・姉妹	5
その他	3



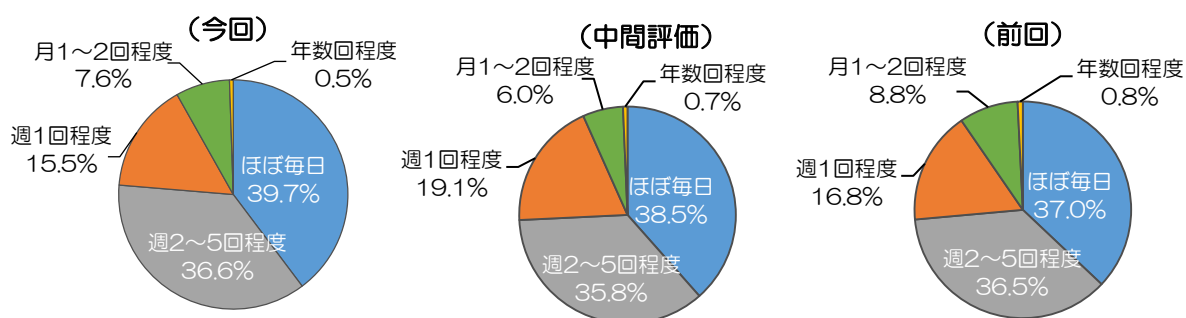
③ (①で「1. している」と答えた人に)

読み聞かせはどのくらいの頻度でしていますか。(1つ選択)

読み聞かせをしていると答えた人に、どのくらいの頻度で読み聞かせをしているかを聞いたところ、「ほぼ毎日(39.7%)」と「週に2~5回程度(36.6%)」を合わせた割合は76.3%となっている。7割を超える家庭で読み聞かせを週に複数回実施しており、読み聞かせが習慣化していることがわかった。

(有効回答数：380) (単位：人)

選択項目	件数
ほぼ毎日	151
週2~5回程度	139
週1回程度	59
月1~2回程度	29
年数回程度	2



4 (1)で「1. している」と答えた人に)

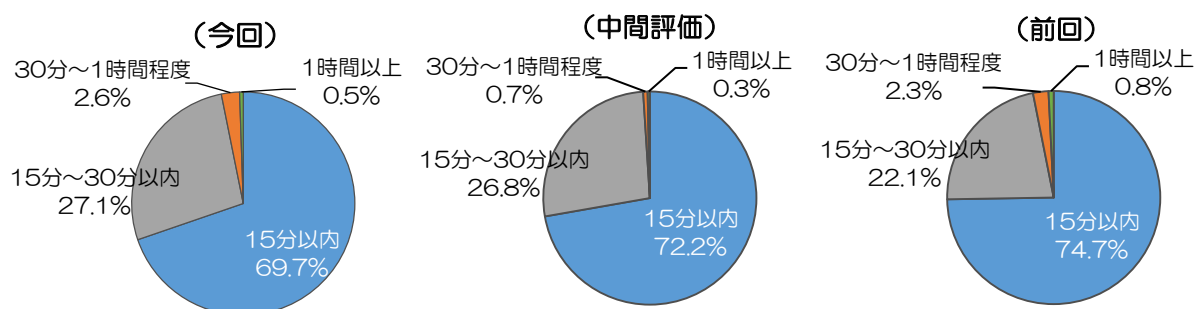
1回の読み聞かせの平均時間はどのくらいですか。(1つ選択)

読み聞かせをしていると答えた人に、どのくらいの頻度で読み聞かせをしているかを聞いたところ、「15分以内」と答えた人が最も多く、69.7%となっている。

15分以内で、継続して読み聞かせを実施している状況が読み取れる。

(有効回答数：380) (単位：人)

選択項目	件数
15分以内	265
15分～30分以内	103
30分～1時間程度	10
1時間以上	2



5 (1)で「1. している」と答えた人に)

どのようなきっかけで読み聞かせを始めましたか。(2つまで選択)

読み聞かせをしていると答えた人に、どのようなきっかけで読み聞かせを始めたかを聞いたところ、「自分も小さいころ、読み聞かせをしてもらったこと(34.9%)」「読み聞かせをしたい本があったこと(32.1%)」の割合が高くなっている。

また、中間評価と比べると「市の4か月児健康相談等で絵本をもらったこと(14.8%)」の割合は、5ポイント増加している。集団での4か月児健康相談等が再開したことが影響していると考えられる。「読み聞かせをしたい本があったこと(32.1%)」の割合は、10.8ポイント増加している。

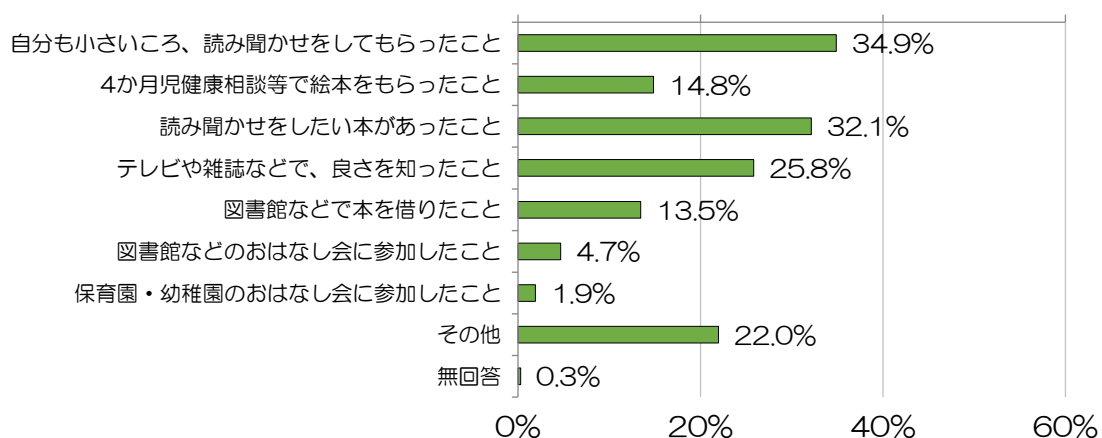
保護者自身が子供の頃に読み聞かせをしてもらった経験が、その子供へと受け継がれていることから、保護者への読み聞かせの推奨が世代を超えた子供の読書の推進に繋がると考えられる。

(有効回答数：364)

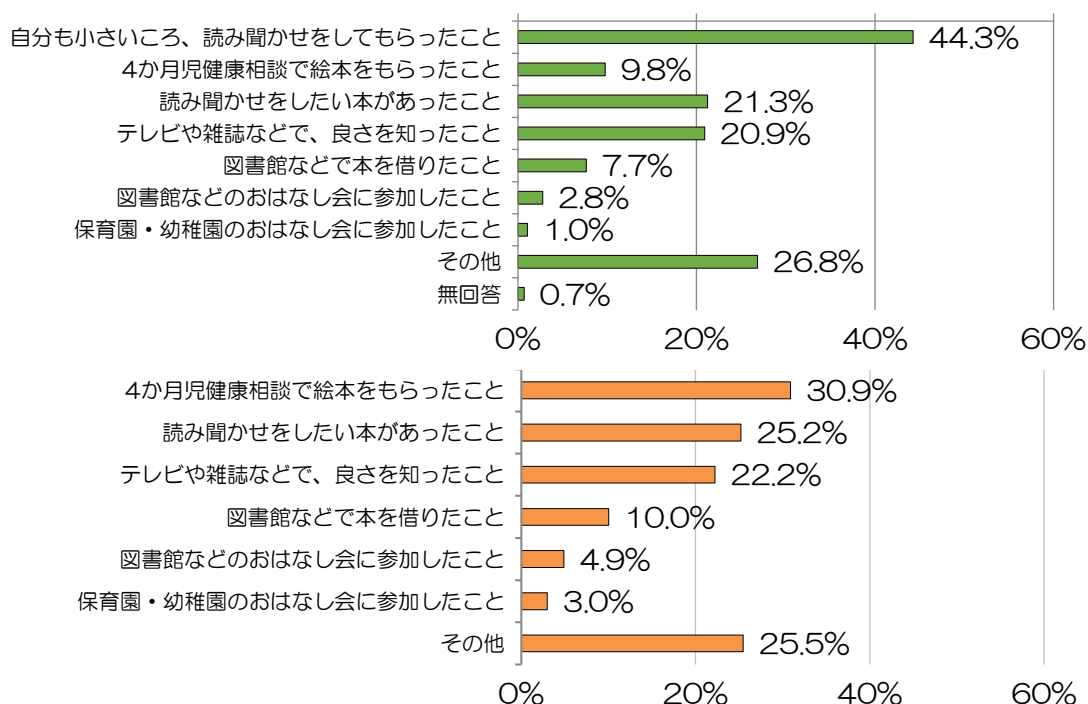
(単位：件)

選択項目	件数
自分も小さいころ、読み聞かせをしてもらったこと	127
市の4か月児健康相談等で絵本をもらったこと (ブックスタートやセカンドブック事業)	54
読み聞かせをしたい本があったこと	117
テレビや雑誌などで、読み聞かせの良さについて知ったこと	94
図書館や公民館の図書室などで本を借りたこと	49
図書館や公民館の図書室、児童ホームなどのおはなし会に参加したこと	17
保育園・幼稚園のおはなし会に参加したこと	7
その他	80
無回答	1

(今回)



(中間評価)



⑥ (①で「1. している」と答えた人に)

お子さんに読み聞かせをして、どのようなことがありましたか。(2つまで選択)

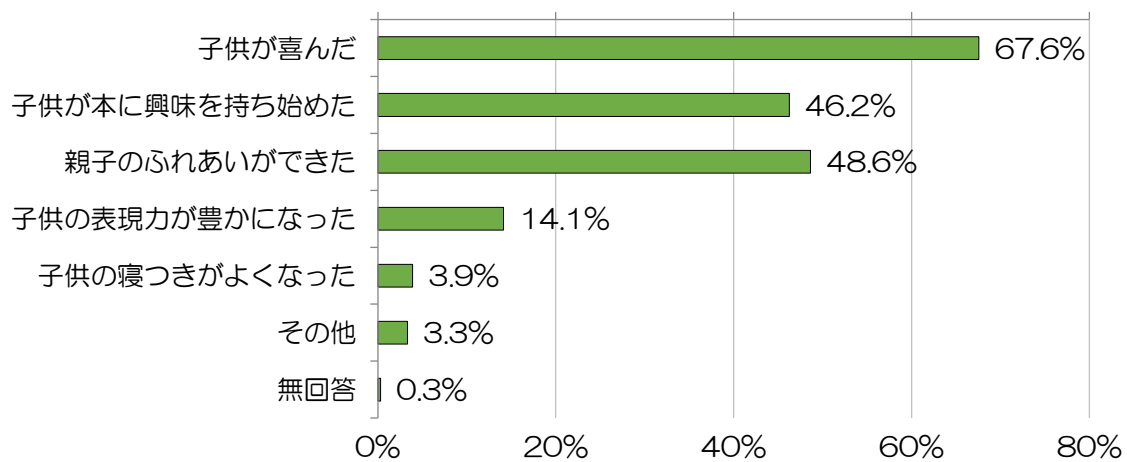
読み聞かせをしていると答えた人に、読み聞かせをしてどのようなことがあったか聞いたところ、「子供が喜んだ(67.6%)」「親子のふれあいができた(48.6%)」「子供が本に興味を持ち始めた(46.2%)」の順に回答が多かった。

(有効回答数：333)

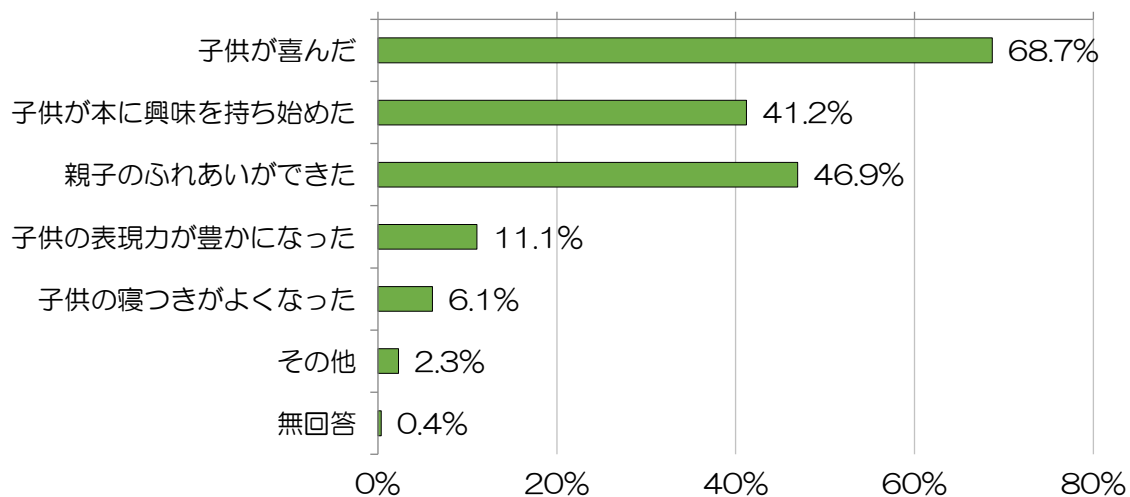
(単位：件)

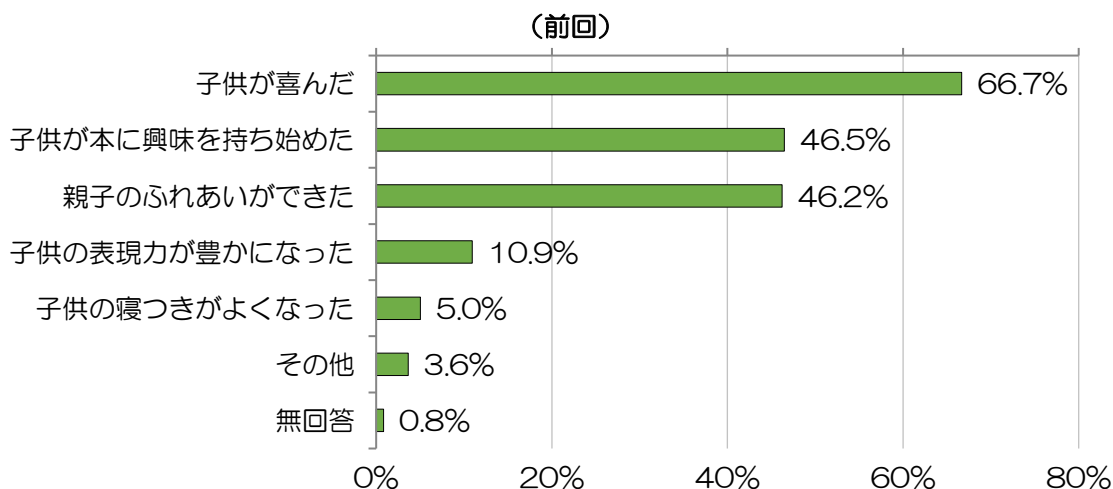
選択項目	件数
子供が喜んだ	225
子供が本に興味を持ち始めた	154
親子のふれあいができた	162
子供の表現力が豊かになった	47
子供の寝つきがよくなった	13
その他	11
無回答	1

(今回)



(中間評価)





7 (1)で「2. していない」と答えた人に)

その理由は何ですか。(1つ選択)

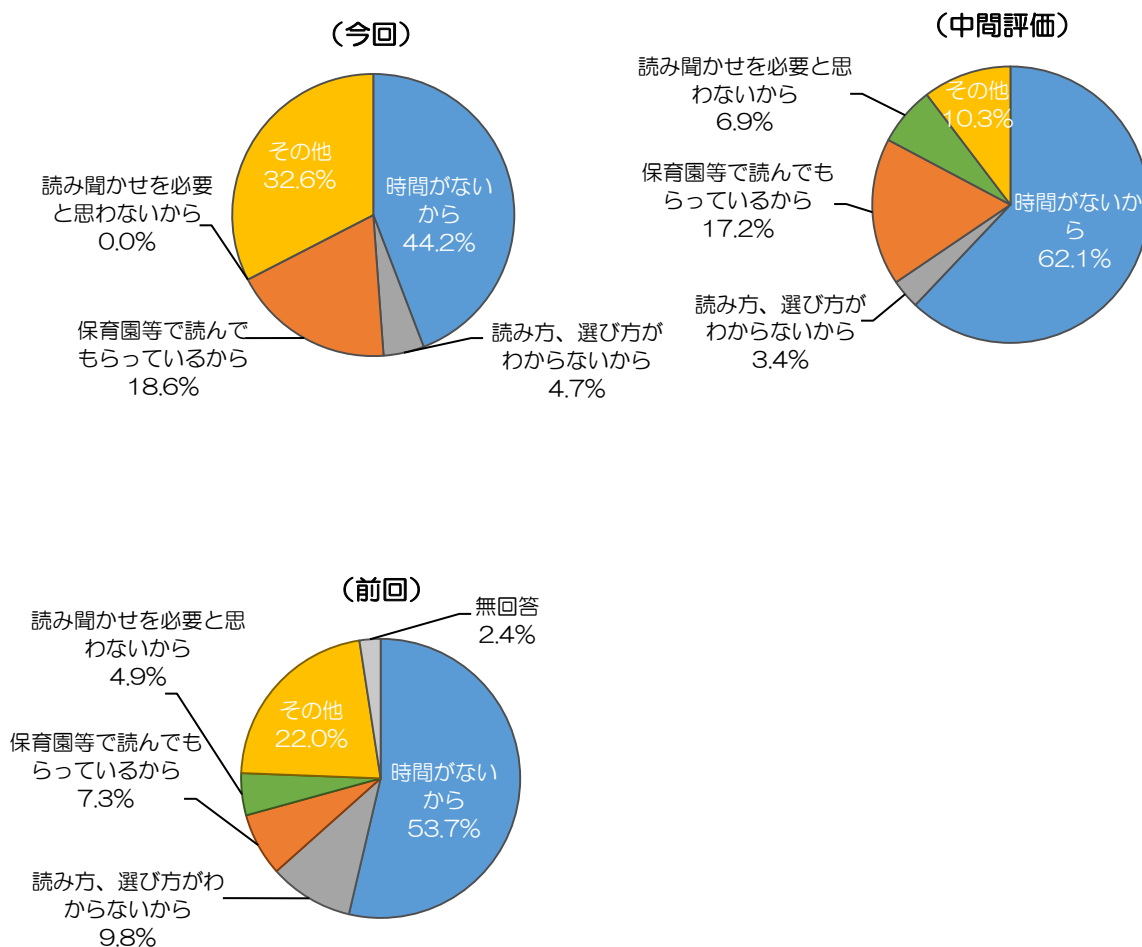
読み聞かせをしていないと答えた人に、その理由を聞いたところ、「時間がないから(44.2%)」の割合が一番高くなっている。また、「読み聞かせを必要と思わないから」は0%であり、計画事業の効果が出た可能性が考えられる。

中間評価と割合を比べると、「時間がないから」は減少し「その他」は増加している。

読み聞かせを実施していない家庭では、保護者の時間的余裕がないという理由で読み聞かせを実施できていない場合が多いことがわかる。

(有効回答数：43) (単位：人)

選択項目	件数
時間がないから	19
読み方、選び方がわからないから	2
保育園や幼稚園、図書館等で読んでもらっているから	8
読み聞かせを必要と思わないから	0
その他	14



⑧ あなたのお子さんは、どのような本に興味がありますか。（2つまで選択）

【中間評価なし】

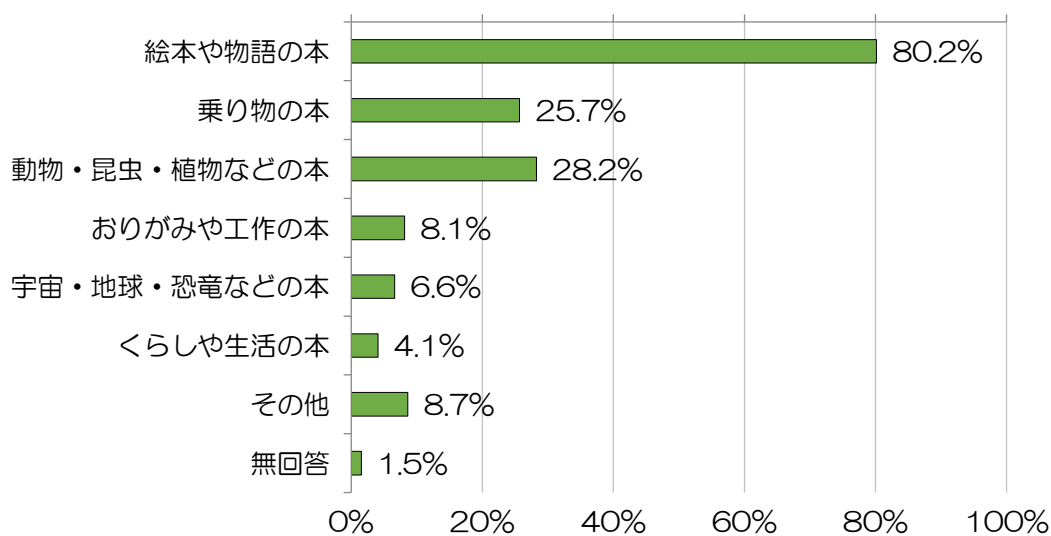
「絵本や物語の本（80.2%）」の割合が一番高く、次いで「動物・昆虫・植物などの本（28.2%）」、「乗り物の本（25.7%）」となっている。

（有効回答数：393）

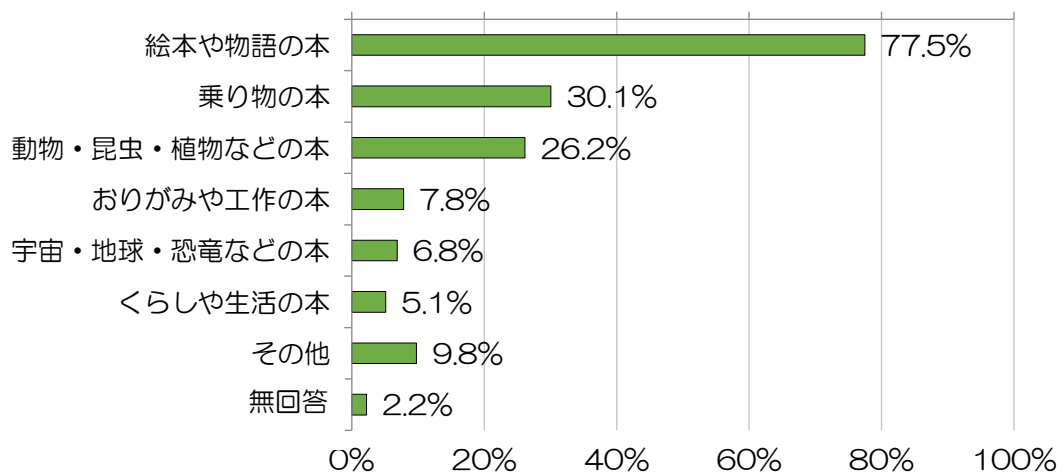
（単位：件）

選択項目	件数
絵本や物語の本	315
乗り物の本	101
動物・昆虫・植物などの本	111
おりがみや工作の本	32
宇宙・地球・恐竜などの本	26
くらしや生活の本	16
その他	34
無回答	6

（今回）



（前回）

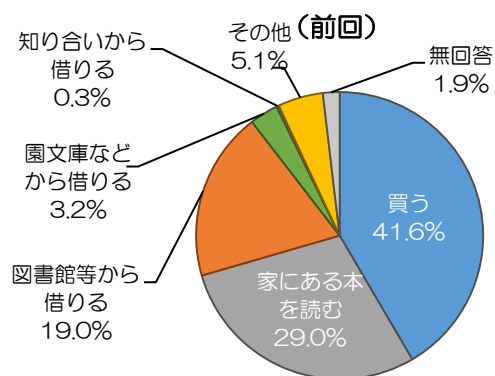
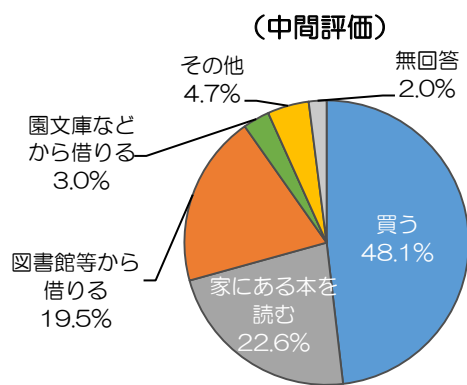
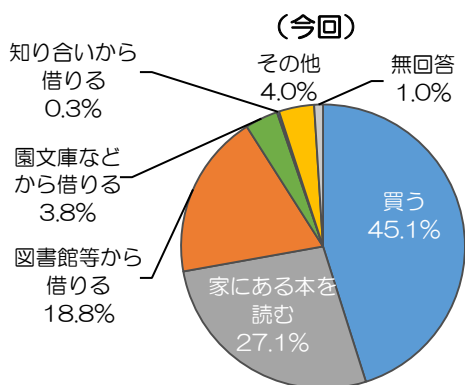


⑨ あなたはお子さんに、どのように本を用意していますか。(1つ選択)

「買う(45.1%)」「家にある本を読む(27.1%)」の割合が高くなっている。「市の図書館、公民館等の図書室から借りる(18.8%)」は2割弱にとどまっている。

(有効回答数：399) (単位：人)

選択項目	件数
買う	180
家にある本を読む	108
市の図書館、公民館等の	75
園文庫や地域の文庫	15
知り合いから借りる	1
その他	16
無回答	4



10 1歳6か月を迎えたお子さんに図書館等で絵本を差し上げる「セカンドブック事業～おいでよ!としょかん～」をご存知ですか。(1つ選択)

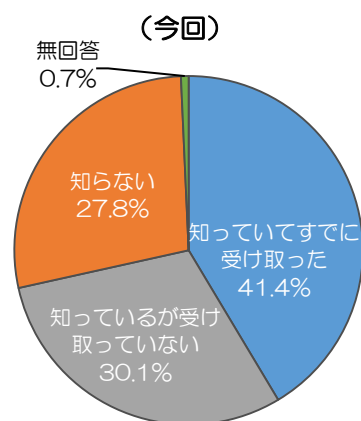
【新規】

「知っているすでに受け取った」の割合が41.4%と最も高く、「知らない」は27.8%となった。

「知らない」と「知っているが受け取っていない」を合わせた割合は、57.9%となった。

(有効回答数：425) (単位：人)

選択項目	件数
知っているすでに受け取った	176
知っているが受け取っていない	128
知らない	118
無回答	3



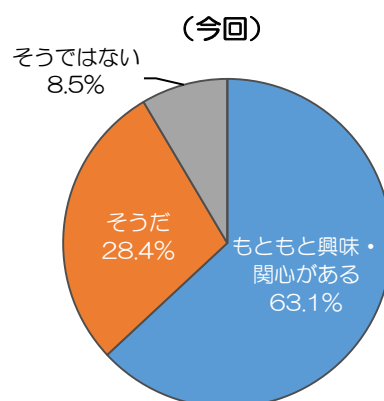
11 (10)で、「2. 知っているすでに受け取った」と答えた人に)

セカンドブックを受け取ったことによって、本への興味・関心が高まりましたか。(1つ選択) 【新規】

「もともと興味・関心がある」の割合が63.1%と最も高く、次いで「そうだ」は28.4%となった。3割弱の人が、セカンドブックを受け取ったことにより本への興味・関心が高まったことがわかった。

(有効回答数：176) (単位：人)

選択項目	件数
もともと興味・関心がある	111
そうだ	50
そうではない	15



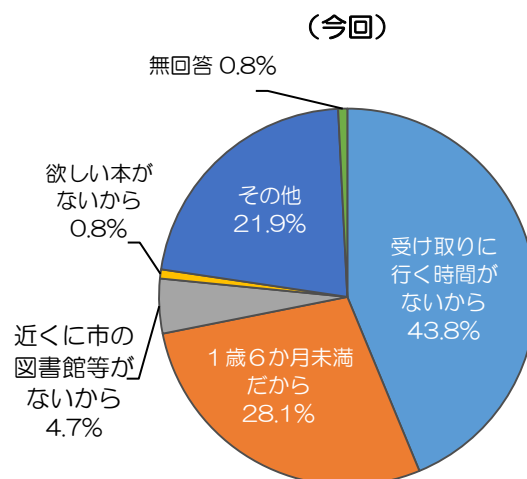
12 (10)で、「3. 知っているが受け取っていない」と答えた人に)

その理由は何ですか。(1つ選択)【新規】

「受け取りに行く時間がないから」の割合が43.8%と最も高く、「欲しい本がないから」の割合は0.8%と低かった。

(有効回答数：128) (単位：人)

選択項目	件数
受け取りに行く時間がないから	56
1歳6か月未満だから	36
近くに市の図書館、公民館等の	6
欲しい本がないから	1
その他	28
無回答	1



資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日

法律第154号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。